

公表用

29建企第742号
平成30年3月28日

各 位

長 崎 県 土 木 部

長崎県建設工事共通仕様書の改定について

標記について、平成29年4月版として適用しているところですが、諸基準の改定等に対応するため、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

記

1. 改定図書 長崎県建設工事共通仕様書（平成30年4月）
2. 改定内容 別紙「改定箇所一覧表」による
3. 適用年月日 平成30年4月1日以降に、入札執行通知または公告する工事から適用する。

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-1-1	<p>1-1-1 適用 3. 契約書に添付されている図面、特記仕様書及び工事数量総括表に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。</p>	<p>1-1-1 適用 3. 契約図面、特記仕様書及び工事数量総括表に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。</p>	表現の適正化
	<p>4. 特記仕様書、図面、工事数量総括表の間に相違がある場合、または図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、受注者は監督職員に確認して指示を受けなければならない。</p>	<p>4. 特記仕様書、契約図面、工事数量総括表の間に相違がある場合、または契約図面からの読み取りと契約図面に書かれた数字が相違する場合、受注者は監督職員に確認して指示を受けなければならない。</p>	表現の適正化
共-1-2	<p>1-1-2 用語の定義 6. 設計図書とは、特記仕様書、図面、工事数量総括表、共通仕様書、現場説明書、設計図書に対する質問回答書及び監督職員が受注者に指示した書面及び受注者が提出し監督職員が承諾した書面をいう。</p>	<p>1-1-2 用語の定義 6. 設計図書とは、特記仕様書、契約図面、工事数量総括表、共通仕様書、現場説明書、設計図書に対する質問回答書をいう。</p>	表現の適正化
		<p>10. 契約図面とは、契約時に設計図書の一部として、契約書に添付されている図面をいう。 ※以降の番号ふりなおし</p>	表現の適正化
		<p>22. 納品とは、受注者が監督職員に工事完成時に成果品を納めることをいう。 23. 電子納品とは、電子成果品を納品することをいう。 24. 情報共有システムとは、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務効率化を実現するシステムのことをいう。</p>	表現の適正化
	<p>21. 書面とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。 (1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたはEメールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。</p>	<p>25. 書面とは、手書き、印刷物等による工事打合せ簿等の工事帳票をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。ただし、情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われた工事帳票については、署名または押印がなくても有効とする。 なお、緊急を要する場合は、ファクシミリまたはEメールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。</p>	表現の適正化
		<p>26. 工事写真とは、工事着手前及び工事完成、また、施工管理の手段として各工事の施工段階及び工事完成後目視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準に基づき撮影したものをいう。 27. 工事帳票とは、施工計画書、工事打合せ簿、品質管理資料、出来形管理資料等の定型様式の資料、及び工事打合せ簿等に添付して提出される非定型の資料をいう。 28. 工事書類とは、工事写真及び工事帳票をいう。 29. 契約関係書類とは、契約書第9条第5項の定めにより監督職員を経由して受注者から発注者へ、または受注者へ提出される書類をいう。 30. 工事管理台帳とは、設計図書に従って工事目的物の完成状態を記録した台帳をいう。工事管理台帳は、工事目的物の諸元をとりまとめた施設管理台帳と工事目的物の品質記録をとりまとめた品質記録台帳をいう。 31. 工事完成図書とは、工事完成時に納品する成果品をいう。 32. 電子成果品とは、電子的手段によって発注者に納品する成果品となる電子データをいう。 33. 工事関係書類とは、契約図書、契約関係書類、工事書類、及び工事完成図書をいう。</p>	表現の適正化

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
	32. 工事着手日とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計又は工場製作を含む工事における工場製作のいずれかに着手することをいう。	44. 工事着手とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。	表現の適正化 語句の統一
共-1-4	1-1-4 請負代金内訳書 1. 受注者は、契約書第3条第2項の請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を求められたときは、速やかに作成し発注者に提出しなければならない。	1-1-4 請負代金内訳書 1. 受注者は、契約書第3条第2項の規定により、工期の始期日から30日以内に請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を作成し、発注者に提出しなければならない。	長崎県建設工事標準請負契約書の改正を反映
共-1-5	1-1-5 計画工程表 受注者は、工事の着手前（工期始期日から30日以内）に計画工程表を作成し、発注者に提出しなければならない。	1-1-5 計画工程表 受注者は、工事の着手前（工期の始期日から30日以内）に計画工程表を作成し、発注者に提出しなければならない。	表現の統一
共-1-5	1-1-6 施工計画書 1. 受注者は、施工計画書を遵守し、工事の施工に当たらなければならない。	1-1-6 施工計画書 1. 受注者は、施工計画書を遵守し、工事の施工にあたらなければならない。	語句の統一
共-1-7	1-1-12 工事の下請負	1-1-12 工事の下請負 (5) 下請負者（受注者が直接締結する下請契約の相手方に限る。）は、契約書第7条の2に規定する社会保険等未加入建設業者でないこと。	長崎県建設工事標準請負契約書の改正を反映
共-1-7	1-1-14 施工体制台帳及び施工体系図 1. 受注者は、工事を施工するために、下請負契約を締結した場合は、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともにその写しを監督職員に提出しなければならない。	1-1-14 施工体制台帳及び施工体系図 1. 受注者は、工事を施工するために、下請負契約を締結した場合は、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともにその写しを監督職員に提出しなければならない。	語句の統一
共-1-11	1-1-22 建設副産物	1-1-22 建設副産物 4. 受注者は、当該工事で資源の有効な利用の促進に関する法律（平成26年6月改定法律第69号）第15条に基づく、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第8条に規定する建設資材に規定する特定建設資材を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画書を所定の様式に基づき作成し、監督職員から請求があった場合はこれを提示しなければならない。また、工事完成後1年間保存しなければならない。 5. 受注者は、当該工事で資源の有効な利用の促進に関する法律（平成26年6月改正法律第69号）第34条に基づく、建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第7条に規定する指定副産物を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、監督職員から請求があった場合はこれを提示しなければならない。また、工事完成後1年間保存しなければならない。	長崎県リサイクルガイドラインに準拠

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																																																												
共-1-11	<p>4. 受注者は、建設資材の利用及び建設副産物発生・搬出の有無に関わらず工事請負代金が500万円以上の場合には再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。</p> <p>5. 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源使用促進計画書を作成した場合、または再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成しない場合であっても、最終請負金額が500万円以上の工事については、工事完了後速やかに再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を電子ファイル（建設リサイクルデータ統合システム（CREDAS）により作成されたもの）とともに監督職員に提出しなければならない。</p>	<p>6. 受注者は、建設資材の利用及び建設副産物発生・搬出の有無に関わらず工事請負金額が500万円以上の場合には再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。これによりがたい場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>また、工事請負金額が500万円未満であっても、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成26年6月改正 法律第55号）の対象工事の場合は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、監督職員に提出しなければならない。</p> <p>7. 受注者は、前項により再生資源利用計画書及び再生資源使用促進計画書を作成した場合、または再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成しない場合であっても、最終請負金額が500万円以上の工事については、工事完了後速やかに再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、監督職員に提出しなければならない。これによりがたい場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>以降番号の振り直し</p>	<p>長崎県リサイクルガイドラインに準拠</p>																																																																																																																																																																																																																												
共-1-13	<p>1-1-23 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等</p> <table border="1" data-bbox="414 766 873 1412"> <caption>表1-1 段階確認一覧表 1/4</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>指定仮設工</td><td></td><td>設置完了時</td></tr> <tr><td>河川・海岸・砂防土工（掘削工）</td><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td>道路土工（掘削工）</td><td></td><td>ブルーフローリング実施時</td></tr> <tr><td>道路土工（路床盛土工）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>舗装工（下層路盤）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">表層安定処理工</td><td>表層混合処理・路床安定処理</td><td>処理完了時</td></tr> <tr><td>置換</td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td>サンドマット</td><td>処理完了時</td></tr> <tr><td rowspan="3">パーチカルドレーン工</td><td>サンドドレーン</td><td>施工時</td></tr> <tr><td>放射式サンドドレーン</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>ペーパードレーン</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">締固め改良工</td><td>サンドコンパクションパイル</td><td>施工時</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">固結工</td><td>粉体噴射攪拌</td><td>施工時</td></tr> <tr><td>高圧噴射攪拌</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>セメントミルク攪拌</td><td></td></tr> <tr><td>生石灰パイル</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">矢板工（任意仮設を除く）</td><td>鋼矢板</td><td>打込時</td></tr> <tr><td>鋼管矢板</td><td>打込完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">既製杭工</td><td>既製コンクリート杭</td><td>打込時</td></tr> <tr><td>鋼管杭</td><td>打込完了時（打込杭）</td></tr> <tr><td>H鋼杭</td><td>掘削完了時（中継杭）</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時（中継杭）</td></tr> <tr><td rowspan="4">場所打ち工</td><td>リバーシブル</td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td>オールケーシング杭</td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td>アースドリル杭</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>大口径杭</td><td>杭頭処理完了時</td></tr> <tr><td rowspan="2">深礎工</td><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工</td><td></td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td></td><td>グラウト注入時</td></tr> <tr><td rowspan="2">鋼管矢板基礎工</td><td></td><td>鉄管挿入付完了時</td></tr> <tr><td></td><td>本体設置前（オープンケーソン）</td></tr> <tr><td rowspan="2">置換工（重要構造物）</td><td></td><td>掘削完了時（ニューマチックケーソン）</td></tr> <tr><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td rowspan="2">築堤・護岸工</td><td></td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td></td><td>打込時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>打込完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>杭頭処理完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>法線設置完了時</td></tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	指定仮設工		設置完了時	河川・海岸・砂防土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時	道路土工（掘削工）		ブルーフローリング実施時	道路土工（路床盛土工）			舗装工（下層路盤）			表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時	置換	掘削完了時	サンドマット	処理完了時	パーチカルドレーン工	サンドドレーン	施工時	放射式サンドドレーン	施工完了時	ペーパードレーン		締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時		施工完了時	固結工	粉体噴射攪拌	施工時	高圧噴射攪拌	施工完了時	セメントミルク攪拌		生石灰パイル		矢板工（任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時	鋼管矢板	打込完了時	既製杭工	既製コンクリート杭	打込時	鋼管杭	打込完了時（打込杭）	H鋼杭	掘削完了時（中継杭）		施工完了時（中継杭）	場所打ち工	リバーシブル	掘削完了時	オールケーシング杭	鉄筋組立て完了時	アースドリル杭	施工完了時	大口径杭	杭頭処理完了時	深礎工		土（岩）質の変化した時		掘削完了時	オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時		掘削完了時		施工完了時		グラウト注入時	鋼管矢板基礎工		鉄管挿入付完了時		本体設置前（オープンケーソン）	置換工（重要構造物）		掘削完了時（ニューマチックケーソン）		土（岩）質の変化した時	築堤・護岸工		鉄筋組立て完了時		打込時			打込完了時			杭頭処理完了時			掘削完了時			法線設置完了時	<p>1-1-23 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等</p> <table border="1" data-bbox="1265 766 1724 1412"> <caption>表1-1 段階確認一覧表 1/4 (一般土木1/2)</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>指定仮設工</td><td></td><td>設置完了時</td></tr> <tr><td>河川・海岸・砂防土工（掘削工）</td><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td>道路土工（掘削工）</td><td></td><td>ブルーフローリング実施時</td></tr> <tr><td>道路土工（路床盛土工）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>舗装工（下層路盤）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">表層安定処理工</td><td>表層混合処理・路床安定処理</td><td>処理完了時</td></tr> <tr><td>置換</td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td>サンドマット</td><td>処理完了時</td></tr> <tr><td rowspan="3">パーチカルドレーン工</td><td>サンドドレーン</td><td>施工時</td></tr> <tr><td>放射式サンドドレーン</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>ペーパードレーン等</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">締固め改良工</td><td>サンドコンパクションパイル</td><td>施工時</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">固結工</td><td>粉体噴射攪拌</td><td>施工時</td></tr> <tr><td>高圧噴射攪拌</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>セメントミルク攪拌</td><td></td></tr> <tr><td>生石灰パイル</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">矢板工（任意仮設を除く）</td><td>鋼矢板</td><td>打込時</td></tr> <tr><td>鋼管矢板</td><td>打込完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">既製杭工</td><td>既製コンクリート杭</td><td>打込時</td></tr> <tr><td>鋼管杭</td><td>打込完了時（打込杭）</td></tr> <tr><td>H鋼杭</td><td>掘削完了時（中継杭）</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時（中継杭）</td></tr> <tr><td rowspan="4">場所打ち工</td><td>リバーシブル</td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td>オールケーシング杭</td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td>アースドリル杭</td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td>大口径杭</td><td>杭頭処理完了時</td></tr> <tr><td rowspan="2">深礎工</td><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td rowspan="4">オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工</td><td></td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了時</td></tr> <tr><td></td><td>グラウト注入時</td></tr> <tr><td rowspan="2">鋼管矢板基礎工</td><td></td><td>鉄管挿入付完了時</td></tr> <tr><td></td><td>本体設置前（オープンケーソン）</td></tr> <tr><td rowspan="2">置換工（重要構造物）</td><td></td><td>掘削完了時（ニューマチックケーソン）</td></tr> <tr><td></td><td>土（岩）質の変化した時</td></tr> <tr><td rowspan="2">築堤・護岸工</td><td></td><td>鉄筋組立て完了時</td></tr> <tr><td></td><td>打込時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>打込完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>杭頭処理完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>掘削完了時</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>法線設置完了時</td></tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	指定仮設工		設置完了時	河川・海岸・砂防土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時	道路土工（掘削工）		ブルーフローリング実施時	道路土工（路床盛土工）			舗装工（下層路盤）			表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時	置換	掘削完了時	サンドマット	処理完了時	パーチカルドレーン工	サンドドレーン	施工時	放射式サンドドレーン	施工完了時	ペーパードレーン等		締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時		施工完了時	固結工	粉体噴射攪拌	施工時	高圧噴射攪拌	施工完了時	セメントミルク攪拌		生石灰パイル		矢板工（任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時	鋼管矢板	打込完了時	既製杭工	既製コンクリート杭	打込時	鋼管杭	打込完了時（打込杭）	H鋼杭	掘削完了時（中継杭）		施工完了時（中継杭）	場所打ち工	リバーシブル	掘削完了時	オールケーシング杭	鉄筋組立て完了時	アースドリル杭	施工完了時	大口径杭	杭頭処理完了時	深礎工		土（岩）質の変化した時		掘削完了時	オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時		掘削完了時		施工完了時		グラウト注入時	鋼管矢板基礎工		鉄管挿入付完了時		本体設置前（オープンケーソン）	置換工（重要構造物）		掘削完了時（ニューマチックケーソン）		土（岩）質の変化した時	築堤・護岸工		鉄筋組立て完了時		打込時			打込完了時			杭頭処理完了時			掘削完了時			法線設置完了時	<p>プラスチック製等が使用されている実態を反映</p> <p>一覧表を一般土木工事と港湾・漁港工事とに区分</p>
種別	細別	確認時期																																																																																																																																																																																																																													
指定仮設工		設置完了時																																																																																																																																																																																																																													
河川・海岸・砂防土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
道路土工（掘削工）		ブルーフローリング実施時																																																																																																																																																																																																																													
道路土工（路床盛土工）																																																																																																																																																																																																																															
舗装工（下層路盤）																																																																																																																																																																																																																															
表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
	置換	掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
	サンドマット	処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
パーチカルドレーン工	サンドドレーン	施工時																																																																																																																																																																																																																													
	放射式サンドドレーン	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	ペーパードレーン																																																																																																																																																																																																																														
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
固結工	粉体噴射攪拌	施工時																																																																																																																																																																																																																													
	高圧噴射攪拌	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	セメントミルク攪拌																																																																																																																																																																																																																														
	生石灰パイル																																																																																																																																																																																																																														
矢板工（任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時																																																																																																																																																																																																																													
	鋼管矢板	打込完了時																																																																																																																																																																																																																													
既製杭工	既製コンクリート杭	打込時																																																																																																																																																																																																																													
	鋼管杭	打込完了時（打込杭）																																																																																																																																																																																																																													
	H鋼杭	掘削完了時（中継杭）																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時（中継杭）																																																																																																																																																																																																																													
場所打ち工	リバーシブル	掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
	オールケーシング杭	鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
	アースドリル杭	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	大口径杭	杭頭処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
深礎工		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
		グラウト注入時																																																																																																																																																																																																																													
鋼管矢板基礎工		鉄管挿入付完了時																																																																																																																																																																																																																													
		本体設置前（オープンケーソン）																																																																																																																																																																																																																													
置換工（重要構造物）		掘削完了時（ニューマチックケーソン）																																																																																																																																																																																																																													
		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
築堤・護岸工		鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
		打込時																																																																																																																																																																																																																													
		打込完了時																																																																																																																																																																																																																													
		杭頭処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
		法線設置完了時																																																																																																																																																																																																																													
種別	細別	確認時期																																																																																																																																																																																																																													
指定仮設工		設置完了時																																																																																																																																																																																																																													
河川・海岸・砂防土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
道路土工（掘削工）		ブルーフローリング実施時																																																																																																																																																																																																																													
道路土工（路床盛土工）																																																																																																																																																																																																																															
舗装工（下層路盤）																																																																																																																																																																																																																															
表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
	置換	掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
	サンドマット	処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
パーチカルドレーン工	サンドドレーン	施工時																																																																																																																																																																																																																													
	放射式サンドドレーン	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	ペーパードレーン等																																																																																																																																																																																																																														
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
固結工	粉体噴射攪拌	施工時																																																																																																																																																																																																																													
	高圧噴射攪拌	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	セメントミルク攪拌																																																																																																																																																																																																																														
	生石灰パイル																																																																																																																																																																																																																														
矢板工（任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時																																																																																																																																																																																																																													
	鋼管矢板	打込完了時																																																																																																																																																																																																																													
既製杭工	既製コンクリート杭	打込時																																																																																																																																																																																																																													
	鋼管杭	打込完了時（打込杭）																																																																																																																																																																																																																													
	H鋼杭	掘削完了時（中継杭）																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時（中継杭）																																																																																																																																																																																																																													
場所打ち工	リバーシブル	掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
	オールケーシング杭	鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
	アースドリル杭	施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
	大口径杭	杭頭処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
深礎工		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
		施工完了時																																																																																																																																																																																																																													
		グラウト注入時																																																																																																																																																																																																																													
鋼管矢板基礎工		鉄管挿入付完了時																																																																																																																																																																																																																													
		本体設置前（オープンケーソン）																																																																																																																																																																																																																													
置換工（重要構造物）		掘削完了時（ニューマチックケーソン）																																																																																																																																																																																																																													
		土（岩）質の変化した時																																																																																																																																																																																																																													
築堤・護岸工		鉄筋組立て完了時																																																																																																																																																																																																																													
		打込時																																																																																																																																																																																																																													
		打込完了時																																																																																																																																																																																																																													
		杭頭処理完了時																																																																																																																																																																																																																													
		掘削完了時																																																																																																																																																																																																																													
		法線設置完了時																																																																																																																																																																																																																													

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																												
共-1-14	<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 2/4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防ダム</td> <td></td> <td>法線設置完了時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">護岸工</td> <td>法覆工(覆土工がある場合)</td> <td>覆土工前</td> </tr> <tr> <td>基礎工・根固工</td> <td>設置完了時</td> </tr> <tr> <td>重要構造物</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	砂防ダム		法線設置完了時	護岸工	法覆工(覆土工がある場合)	覆土工前	基礎工・根固工	設置完了時	重要構造物			<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 2/4 (一般土木2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防ダム</td> <td></td> <td>法線設置完了時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">護岸工</td> <td>法覆工(覆土工がある場合)</td> <td>覆土工前</td> </tr> <tr> <td>基礎工・根固工</td> <td>設置完了時</td> </tr> <tr> <td>重要構造物</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	砂防ダム		法線設置完了時	護岸工	法覆工(覆土工がある場合)	覆土工前	基礎工・根固工	設置完了時	重要構造物			一覧表を一般土木工事と港湾・漁港工事とに区分
種別	細別	確認時期																													
砂防ダム		法線設置完了時																													
護岸工	法覆工(覆土工がある場合)	覆土工前																													
	基礎工・根固工	設置完了時																													
重要構造物																															
種別	細別	確認時期																													
砂防ダム		法線設置完了時																													
護岸工	法覆工(覆土工がある場合)	覆土工前																													
	基礎工・根固工	設置完了時																													
重要構造物																															
共-1-15	<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 3/4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">浚渫及び床固</td> <td>浚渫(土砂)</td> <td>掘削完了時</td> </tr> <tr> <td>浚渫(岩)</td> <td>掘削前</td> </tr> <tr> <td>床固(土砂)</td> <td>掘削完了時</td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	浚渫及び床固	浚渫(土砂)	掘削完了時	浚渫(岩)	掘削前	床固(土砂)	掘削完了時	<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 3/4 (港湾・漁港1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">浚渫及び床固</td> <td>浚渫(土砂)</td> <td>掘削完了時</td> </tr> <tr> <td>浚渫(岩)</td> <td>掘削前</td> </tr> <tr> <td>床固(土砂)</td> <td>掘削完了時</td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	浚渫及び床固	浚渫(土砂)	掘削完了時	浚渫(岩)	掘削前	床固(土砂)	掘削完了時	一覧表を一般土木工事と港湾・漁港工事とに区分								
種別	細別	確認時期																													
浚渫及び床固	浚渫(土砂)	掘削完了時																													
	浚渫(岩)	掘削前																													
	床固(土砂)	掘削完了時																													
種別	細別	確認時期																													
浚渫及び床固	浚渫(土砂)	掘削完了時																													
	浚渫(岩)	掘削前																													
	床固(土砂)	掘削完了時																													
共-1-16	<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 4/4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中詰</td> <td>中詰</td> <td>施工時完了時</td> </tr> <tr> <td>蓋コンクリート</td> <td>完了時</td> </tr> <tr> <td>上部コンクリート</td> <td>上部コンクリート</td> <td>完了時</td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	中詰	中詰	施工時完了時	蓋コンクリート	完了時	上部コンクリート	上部コンクリート	完了時	<p style="text-align: center;">表1-1 段階確認一覧表 4/4 (港湾・漁港1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>細別</th> <th>確認時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中詰</td> <td>中詰</td> <td>施工時完了時</td> </tr> <tr> <td>蓋コンクリート</td> <td>完了時</td> </tr> <tr> <td>上部コンクリート</td> <td>上部コンクリート</td> <td>完了時</td> </tr> </tbody> </table>	種別	細別	確認時期	中詰	中詰	施工時完了時	蓋コンクリート	完了時	上部コンクリート	上部コンクリート	完了時	一覧表を一般土木工事と港湾・漁港工事とに区分						
種別	細別	確認時期																													
中詰	中詰	施工時完了時																													
	蓋コンクリート	完了時																													
上部コンクリート	上部コンクリート	完了時																													
種別	細別	確認時期																													
中詰	中詰	施工時完了時																													
	蓋コンクリート	完了時																													
上部コンクリート	上部コンクリート	完了時																													
共-1-19	<p>1-1-29 施工管理 なお、「長崎県建設工事施工管理基準」に定められていない工種又は項目については、監督職員と協議の上、施工管理、写真管理を行うものとする。</p>	<p>1-1-29 施工管理 なお、「長崎県建設工事施工管理基準」に定められていない工種または項目については、監督職員と協議の上、施工管理、写真管理を行うものとする。</p>	語句の統一																												
共-1-19	<p>1-1-32 工事中の安全管理 1. 受注者は、土木工事安全施工技術指針(国土交通大臣官房技術審議官通達、平成21年3月31日)、建設機械施工安全技術指針(国土交通省大臣官房技術調査課長、国土交通省総合政策局建設施工企画課長通達、平成17年3月31日)、「港湾工事安全施工指針(社)日本埋立浚渫協会」、「潜水作業安全施工指針(社)日本潜水協会」及び「作業船団安全運航指針(社)日本海上起重技術協会」、JIS A 8972(斜面・法面工事用仮設設備)を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。 4. 受注者は、工事における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法(平成26年6月改正 法律第82号)等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じておかななければならない。</p>	<p>1-1-32 工事中の安全管理 1. 受注者は、土木工事安全施工技術指針(国土交通大臣官房技術審議官通達、平成29年3月31日)、建設機械施工安全技術指針(国土交通省大臣官房技術調査課長、国土交通省総合政策局建設施工企画課長通達、平成17年3月31日)、「港湾工事安全施工指針(社)日本埋立浚渫協会」、「潜水作業安全施工指針(社)日本潜水協会」及び「作業船団安全運航指針(社)日本海上起重技術協会」、JIS A 8972(斜面・法面工事用仮設設備)を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。 4. 受注者は、工事における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法(平成27年5月改正 法律第17号)等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じておかななければならない。</p>	改定年度を反映 改正年度を反映																												
共-1-21	<p>23. 監督職員が、労働安全衛生法(平成26年6月改正 法律第82号)第30条第1項に規定する措置を講じる者として、同条第2項の規定に基づき、受注者を指名した場合には、受注者はこれに従うものとする。</p>	<p>23. 監督職員が、労働安全衛生法(平成27年5月改正 法律第17号)第30条第1項に規定する措置を講じる者として、同条第2項の規定に基づき、受注者を指名した場合には、受注者はこれに従うものとする。</p>	改正年度を反映																												

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-1-21	25. 受注者は、工事現場の イメージアップ を図るため、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域との積極的なコミュニケーション及び現場周辺的美装化に努めるものとする。	25. 受注者は、工事現場の 現場環境改善 を図るため、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域との積極的なコミュニケーション及び現場周辺的美装化に努めるものとする。	土木工事積算基準に準拠
共-1-22	30. 受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督職員、道路管理者及び所轄警察署と打合せを行うとともに、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（平成26年5月26日改正 内閣府・国土交通省令第1号）、道路工事現場における標示施設等の設置基準（建設省道路局長通知、昭和37年8月30日）、道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について（局長通知 平成18年3月31日 国道利37号・国道国防第205号）、道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板の設置について（国土交通省道路局路政課長、国道・防災課長通知 平成18年3月31日 国道利38号・国道国防第206号）及び道路工事保安施設設置基準（案）（建設省道路局国道第一課通知 昭和47年2月）に基づき、安全対策を講じなければならない。また、施工段階において一時的に公共道路を開放する場合は、安全対策について施工計画書へ具体的に記載しなければならない。	30. 受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督職員、道路管理者及び所轄警察署と打合せを行うとともに、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（平成28年7月15日改正 内閣府・国土交通省令第2号）、道路工事現場における標示施設等の設置基準（建設省道路局長通知、昭和37年8月30日）、道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について（局長通知 平成18年3月31日 国道利37号・国道国防第205号）、道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板の設置について（国土交通省道路局路政課長、国道・防災課長通知 平成18年3月31日 国道利38号・国道国防第206号）及び道路工事保安施設設置基準（案）（建設省道路局国道第一課通知 昭和47年2月）に基づき、安全対策を講じなければならない。また、施工段階において一時的に公共道路を開放する場合は、安全対策について施工計画書へ具体的に記載しなければならない。	改正年度を反映
共-1-23	40. 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令（平成26年5月28日改正 政令第424号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可を得ていることを確認しなければならない。また、道路交通法施工令（平成26年4月改正 政令第169号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するとき、道路交通法（平成26年6月改正 法律第 号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。	40. 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令（平成26年5月28日改正 政令第187号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可を得ていることを確認しなければならない。また、道路交通法施工令（平成28年7月15日改正 政令第258号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するとき、道路交通法（平成27年9月改正 法律第76号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。	誤字の修正 改正年度を反映
共-1-24	1-1-36 環境対策 2. 受注者は、環境への影響が予知されまたは発生した場合は、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、必要に応じて書面にて提出しなければならない。	1-1-36 環境対策 2. 受注者は、環境への影響が予知されまたは発生した場合は、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、必要に応じて書面にて提出しなければならない。	不要な文字の削除
	6. 受注者は、工事の施工にあたり表1-3に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成17年法律第51号）に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付け国総施第215号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。	6. 受注者は、工事の施工にあたり表1-3に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成27年6月改正 法律第50号）に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（最終改正平成24年3月23日付国土交通省告示第318号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂平成23年7月13日付国総環リ第1号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。	改正年度を反映

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要								
共-1-25	<p>受注者はトンネル坑内作業において表1-4に示す建設機械を使用する場合は、2011年以降の排出ガス年基準に適合するものとして、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（平成18年3月28日経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）第16条第1項第2号もしくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、または「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付け国総施第215号）に基づき指定されたトンネル工用排出ガス対策型建設機械を（以下「トンネル工用排出ガス対策型建設機械等」という。）使用しなければならない。</p>	<p>受注者はトンネル坑内作業において表1-4に示す建設機械を使用する場合は、2011年以降の排出ガス年基準に適合するものとして、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（平成28年11月11日経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第16条第1項第2号もしくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、または「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂平成23年7月13日付国総環リ第1号）に基づき指定されたトンネル工用排出ガス対策型建設機械を（以下「トンネル工用排出ガス対策型建設機械等」という。）使用しなければならない。</p>	改正年度を反映								
共-1-25、26	<p style="text-align: center;">表1-3</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">機 種</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン ・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの ・排出ガス対策型建設機械として指定を受けたもの </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table>	機 種	備 考	一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン ・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの ・排出ガス対策型建設機械として指定を受けたもの	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	<p style="text-align: center;">表1-3</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">機 種</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入・引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table>	機 種	備 考	一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入・引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	最新の運用を反映
機 種	備 考										
一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン ・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの ・排出ガス対策型建設機械として指定を受けたもの	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。										
機 種	備 考										
一般工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット 以下に示す基礎工用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの ・油圧ハンマ ・パイプロハンマ ・油圧式鋼管圧入・引抜機 ・油圧式杭圧入・引抜機 ・アースオーガ ・オールケーシング掘削機 ・リバースサーキュレーションドリル ・アースドリル ・地下連続壁施工機 ・全回転型オールケーシング掘削機 ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。										
共-1-26	<p style="text-align: center;">表1-4</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">機 種</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ ・オフロード法の2011年基準適合表示又は2011年基準同等適合表示が付されているもの ・トンネル工用排出ガス対策建設機械として指定を受けたもの </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力30Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table>	機 種	備 考	トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ ・オフロード法の2011年基準適合表示又は2011年基準同等適合表示が付されているもの ・トンネル工用排出ガス対策建設機械として指定を受けたもの	ディーゼルエンジン（エンジン出力30Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	<p style="text-align: center;">表1-4</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">機 種</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力30kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table>	機 種	備 考	トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	最新の運用を反映
機 種	備 考										
トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ ・オフロード法の2011年基準適合表示又は2011年基準同等適合表示が付されているもの ・トンネル工用排出ガス対策建設機械として指定を受けたもの	ディーゼルエンジン（エンジン出力30Kw以上260Kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。										
機 種	備 考										
トンネル工用建設機械 ・バックホウ（ベースマシン含む） ・トラクタショベル ・大型ブレイカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。										
共-1-26	<p>1-1-37 文化財の保護 1. 受注者は、工事の施工に当たって文化財の保護に十分注意し、使用人等に文化財の重要性を十分認識させ、工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。 2. 受注者が、工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、発注者との契約に係る工事に起因するものとみなし、発注者が、当該埋蔵物の発見者としての権利を保有するものである。</p>	<p>1-1-37 文化財の保護 1. 受注者は、工事の施工にあたって文化財の保護に十分注意し、使用人等に文化財の重要性を十分認識させ、工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。 2. 受注者が、工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、発注者との契約に係る工事に起因するものとみなし、発注者が、当該埋蔵物の発見者としての権利を保有するものである。</p>	<p>語句の統一</p> <p>語句の統一</p>								

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
	(75) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (平成26年6月改正 法律第69号)	(75) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (平成28年3月改正 法律第17号)	法令等の改正
	(77) 毒物及び劇物取締法 (平成23年12月改正 法律第122号)	(77) 毒物及び劇物取締法 (平成27年6月改正 法律第50号)	法令等の改正
	(78) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成17年5月法律第51号)	(78) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成27年6月法律第50号)	法令等の改正
共-1-29	1-1-39 諸法令の遵守 3. 受注者は、当該工事の計画、 図面 、仕様書及び契約そのものが第1項の諸法令に照らして不相当であったり矛盾していることが判明した場合には速やかに監督職員と協議しなければならない。	1-1-39 諸法令の遵守 3. 受注者は、当該工事の計画、 契約図面 、仕様書及び契約そのものが第1項の諸法令に照らして不相当であったり矛盾していることが判明した場合には速やかに監督職員と協議しなければならない。	表現の適正化
共-1-29	1-1-40 官公庁等への手続等 5. 受注者は、工事の施工に 当たり 、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない。 6. 受注者は、地元関係者等から工事の施工に関して苦情があり、受注者が対応すべき場合は誠意をもってその解決に 当 たらなければならない。 7. 受注者は、地方公共団体、地域住民等と工事の施工上必要な交渉を、自らの責任において行わなければならない。受注者は、事前に交渉内容を監督職員に報告するとともに、これらの交渉に 当 たっては誠意をもって対応しなければならない。	1-1-40 官公庁等への手続等 5. 受注者は、工事の施工に あたり 、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない。 6. 受注者は、地元関係者等から工事の施工に関して苦情があり、受注者が対応すべき場合は誠意をもってその解決に あ たらなければならない。 7. 受注者は、地方公共団体、地域住民等と工事の施工上必要な交渉を、自らの責任において行わなければならない。受注者は、事前に交渉内容を監督職員に報告するとともに、これらの交渉に あ たっては誠意をもって対応しなければならない。	語句の統一
共-1-30	1-1-42 工事測量 4. 受注者は、工事の施工に 当たり 、損傷を受けるおそれのある杭または障害となる杭の設置換え、移設及び復元を含めて、発注者の設置した既存杭の保全に対して責任を負わなければならない。	1-1-42 工事測量 4. 受注者は、工事の施工に あたり 、損傷を受けるおそれのある杭または障害となる杭の設置換え、移設及び復元を含めて、発注者の設置した既存杭の保全に対して責任を負わなければならない。	語句の統一
共-1-32	1-1-45 特許権等 3. 発注者が、引渡しを受けた契約の目的物が著作権法(平成22年12月3日改正 法律第65号第2条第1項第1号)に規定される著作物に該当する場合は、当該著作物の著作権は発注者に帰属するものとする。	1-1-45 特許権等 3. 発注者が、引渡しを受けた契約の目的物が著作権法(平成28年5月27日改正 法律第51号第2条第1項第1号)に規定される著作物に該当する場合は、当該著作物の著作権は発注者に帰属するものとする。	法令等の改正
共-1-41	1-1-57 現道工事における交通処理対策 34. 事箇所の起終点には「工事中のご協力をお願いします」等の言葉を書いた標示板を置かなければならない。この標示の言葉を各作業者の一人一人の胸中に十分自覚させ、行動にそれが現れるよう指導しなければならない。 35. 識板は常にきれいに保たなければならない。 36. 戒灯は赤色の明るいもので、最悪の条件下でも100m先方から確認できるものでなければならない。またその数は必要に応じて多くしなければならない。特に濃霧のかかる地区、または時期には黄色灯も併用しなければならない。 37. 業場境界標は、交通車輛の利用度を低下するような巾広いものであ	1-1-57 現道工事における交通処理対策 34. 工事 箇所の起終点には「工事中のご協力をお願いします」等の言葉を書いた標示板を置かなければならない。この標示の言葉を各作業者の一人一人の胸中に十分自覚させ、行動にそれが現れるよう指導しなければならない。 35. 標識 板は常にきれいに保たなければならない。 36. 警戒 灯は赤色の明るいもので、最悪の条件下でも100m先方から確認できるものでなければならない。またその数は必要に応じて多くしなければならない。特に濃霧のかかる地区、または時期には黄色灯も併用しなければならない。 37. 作業 場境界標は、交通車輛の利用度を低下するような巾広いもので	表現の適正化 脱字の訂正
共-1-42		1-1-59 情報共有システムの利用 1. 受注者がA S P方式の情報共有システムの使用を希望し、発注者が承諾した場合は、情報共有システムを使用することができる。 (以下 省略)	追加

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																										
共-2-1	<p>第2節 工事材料の品質 1. 受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>5. 受注者は、設計図書において指定された工事材料について、見本または品質を証明する資料を工事材料を使用するまでに監督職員に提出し確認を受けなければならない。</p>	<p>第2節 工事材料の品質 1. 受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で品質規格証明書等の提出を定められているものについては、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>5. 受注者は、設計図書において監督職員の試験もしくは確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、見本または品質を証明する資料を工事材料を使用するまでに監督職員に提出し確認を受けなければならない。</p>	<p>表現の適正化</p> <p>表現の適正化</p>																																																										
共-2-3	<table border="1" data-bbox="353 539 931 1007"> <tr> <td rowspan="4">7 鉄鋼</td> <td>ピアノ線材 JIS G 3502</td> <td>JIS G 3502</td> </tr> <tr> <td>硬鋼線材</td> <td>JIS G 3506</td> </tr> <tr> <td>鉄線 JIS G 3532</td> <td>JIS G 3532</td> </tr> <tr> <td>溶接金網 JIS G 3551</td> <td>JIS G 3551</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">8 鋼製ぐい及び鋼矢板</td> <td>ひし形金網</td> <td>JIS G 3552</td> </tr> <tr> <td>鋼管ぐい JIS A 5525</td> <td>JIS A 5525</td> </tr> <tr> <td>H型鋼ぐい JIS A 5526</td> <td>JIS A 5526</td> </tr> <tr> <td>熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528</td> <td>JIS A 5528</td> </tr> <tr> <td>鋼管矢板 JIS A</td> <td>JIS A 5530</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">9 鋼製支保工</td> <td>一般構造用圧延鋼材</td> <td>JIS G 3101</td> </tr> <tr> <td>六角ボルト</td> <td>JIS B 1180</td> </tr> <tr> <td>六角ナット</td> <td>JIS B 1181</td> </tr> <tr> <td>摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット</td> <td>JIS B 1186</td> </tr> </table>	7 鉄鋼	ピアノ線材 JIS G 3502	JIS G 3502	硬鋼線材	JIS G 3506	鉄線 JIS G 3532	JIS G 3532	溶接金網 JIS G 3551	JIS G 3551	8 鋼製ぐい及び鋼矢板	ひし形金網	JIS G 3552	鋼管ぐい JIS A 5525	JIS A 5525	H型鋼ぐい JIS A 5526	JIS A 5526	熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528	JIS A 5528	鋼管矢板 JIS A	JIS A 5530	9 鋼製支保工	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101	六角ボルト	JIS B 1180	六角ナット	JIS B 1181	摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット	JIS B 1186	<table border="1" data-bbox="1211 539 1783 1007"> <tr> <td rowspan="4">7 鉄鋼</td> <td>ピアノ線材 JIS G 3502</td> <td>JIS G 3502</td> </tr> <tr> <td>硬鋼線材</td> <td>JIS G 3506</td> </tr> <tr> <td>鉄線 JIS G 3532</td> <td>JIS G 3532</td> </tr> <tr> <td>溶接金網 JIS G 3551</td> <td>JIS G 3551</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">8 鋼製ぐい及び鋼矢板</td> <td>ひし形金網</td> <td>JIS G 3552</td> </tr> <tr> <td>鋼管ぐい JIS A 5525</td> <td>JIS A 5525</td> </tr> <tr> <td>H形鋼ぐい JIS A 5526</td> <td>JIS A 5526</td> </tr> <tr> <td>熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528</td> <td>JIS A 5528</td> </tr> <tr> <td>鋼管矢板 JIS A</td> <td>JIS A 5530</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">9 鋼製支保工</td> <td>一般構造用圧延鋼材</td> <td>JIS G 3101</td> </tr> <tr> <td>六角ボルト</td> <td>JIS B 1180</td> </tr> <tr> <td>六角ナット</td> <td>JIS B 1181</td> </tr> <tr> <td>摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット</td> <td>JIS B 1186</td> </tr> </table>	7 鉄鋼	ピアノ線材 JIS G 3502	JIS G 3502	硬鋼線材	JIS G 3506	鉄線 JIS G 3532	JIS G 3532	溶接金網 JIS G 3551	JIS G 3551	8 鋼製ぐい及び鋼矢板	ひし形金網	JIS G 3552	鋼管ぐい JIS A 5525	JIS A 5525	H形鋼ぐい JIS A 5526	JIS A 5526	熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528	JIS A 5528	鋼管矢板 JIS A	JIS A 5530	9 鋼製支保工	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101	六角ボルト	JIS B 1180	六角ナット	JIS B 1181	摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット	JIS B 1186	<p>道路橋示方書・同解説に準拠</p>
7 鉄鋼	ピアノ線材 JIS G 3502		JIS G 3502																																																										
	硬鋼線材		JIS G 3506																																																										
	鉄線 JIS G 3532		JIS G 3532																																																										
	溶接金網 JIS G 3551	JIS G 3551																																																											
8 鋼製ぐい及び鋼矢板	ひし形金網	JIS G 3552																																																											
	鋼管ぐい JIS A 5525	JIS A 5525																																																											
	H型鋼ぐい JIS A 5526	JIS A 5526																																																											
	熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528	JIS A 5528																																																											
	鋼管矢板 JIS A	JIS A 5530																																																											
9 鋼製支保工	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101																																																											
	六角ボルト	JIS B 1180																																																											
	六角ナット	JIS B 1181																																																											
	摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット	JIS B 1186																																																											
7 鉄鋼	ピアノ線材 JIS G 3502	JIS G 3502																																																											
	硬鋼線材	JIS G 3506																																																											
	鉄線 JIS G 3532	JIS G 3532																																																											
	溶接金網 JIS G 3551	JIS G 3551																																																											
8 鋼製ぐい及び鋼矢板	ひし形金網	JIS G 3552																																																											
	鋼管ぐい JIS A 5525	JIS A 5525																																																											
	H形鋼ぐい JIS A 5526	JIS A 5526																																																											
	熱間圧延鋼矢板 JIS A 5528	JIS A 5528																																																											
	鋼管矢板 JIS A	JIS A 5530																																																											
9 鋼製支保工	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101																																																											
	六角ボルト	JIS B 1180																																																											
	六角ナット	JIS B 1181																																																											
	摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、平座金のセット	JIS B 1186																																																											
共-2-17	<p>2-2-7 溶接材料 JIS Z 3312 (軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ)</p>	<p>2-2-7 溶接材料 JIS Z 3312 (軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用のマグ溶接及びミグ溶接ソリッドワイヤ)</p>	<p>表現の適正化</p>																																																										
共-2-21	<p>第8節 セメント及び混和材料 2-8-2 セメント 2. コンクリート構造物に使用する普通ポルトランドセメントは、本条3項、4項の規定に適合するものとする。 なお、小規模工種で、1工種当たりの総使用量が10m³未満の場合は、本条項の適用を除外することができる。</p>	<p>第8節 セメント及び混和材料 2-8-2 セメント 2. コンクリート構造物に使用する普通ポルトランドセメントは、本条3項、4項の規定に適合するものとする。 なお、小規模工種で、1工種あたりの総使用量が10m³未満の場合は、本条項の適用を除外することができる。</p>	<p>語句の統一</p>																																																										
共-2-29	<p>第10節 瀝青材料 2-10-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令(平成26年7月改正 政令第269号)に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-30、2-31、2-32の規格に適合するものとする。</p>	<p>第10節 瀝青材料 2-10-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令(平成28年11月改正 政令第343号)に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-30、2-31、2-32の規格に適合するものとする。</p>	<p>改正年度を反映</p>																																																										

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																				
共-2-30	第12節 目地材料 2-12-1 注入目地材 1. 注入目地材は、コンクリート版の膨張、収縮に順応し、コンクリートとよく付着し、しかもひび われ が入らないものとする。	第12節 目地材料 2-12-1 注入目地材 1. 注入目地材は、コンクリート版の膨張、収縮に順応し、コンクリートとよく付着し、しかもひび 割れ が入らないものとする。	道路土工—擁壁工指針に準拠																																																																				
共-2-30	第14節 道路標識及び区画線 2-14-1 道路標識 (4) 反射シート (略) また、反射シートは、屋外にさらされても、著しい色の変化、ひび われ 、剥れが生じないものとする。	第14節 道路標識及び区画線 2-14-1 道路標識 (4) 反射シート (略) また、反射シートは、屋外にさらされても、著しい色の変化、ひび 割れ 、剥れが生じないものとする。	道路土工—擁壁工指針に準拠																																																																				
共-3-1	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (昭和60年2月) 環境省 水質汚濁に係わる環境基準について (平成26年11月) 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説 (平成20年1月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成19年1月)	日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (平成27年3月) 環境省 水質汚濁に係わる環境基準について (平成28年3月) 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説 (平成28年12月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成27年3月) 国土交通省 道路土工構造物技術基準 (平成27年3月)	基準等の改定 基準等の改定 基準等の改定 基準等の改定 適用すべき諸基準の追加																																																																				
共-3-2	土木学会 コンクリート標準示方書(規準編) (平成24年11月)	土木学会 コンクリート標準示方書(規準編) (平成25年11月)	誤字の修正																																																																				
共-3-4	第3節 共通の工程 3-3-2 材料 6 (1) ② ただし、x、yはJIS Z 8701 (色の表示方法—XYZ表色系及びX10Y10Z10表色系) の色度座標である。	第3節 共通の工程 3-3-2 材料 6 (1) ② ただし、x、yはJIS Z 8781-3 (測色—第三部：CIE三刺激値) の色度座標である。	JISの改定																																																																				
共-3-4	表3-1 反射体 (単位：cd/10.76 lx) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">反射体の色 入射角</th> <th colspan="3">白 色</th> <th colspan="3">橙 色</th> </tr> <tr> <th>0°</th> <th>10°</th> <th>20°</th> <th>0°</th> <th>10°</th> <th>20°</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.2°</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>0.5°</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1.5°</td> <td>0.55</td> <td>0.44</td> <td>0.33</td> <td>0.34</td> <td>0.28</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> 注) 上表は、反射有効径70mmの場合の値である。	反射体の色 入射角	白 色			橙 色			0°	10°	20°	0°	10°	20°	0.2°	35	28	21	22	18	13	0.5°	17	4	10	11	9	6	1.5°	0.55	0.44	0.33	0.34	0.28	0.20	表3-1 反射体 (単位：cd/10.76 lx) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">反射体の色 入射角</th> <th colspan="3">白 色</th> <th colspan="3">橙 色</th> </tr> <tr> <th>0°</th> <th>10°</th> <th>20°</th> <th>0°</th> <th>10°</th> <th>20°</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.2°</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>0.5°</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1.5°</td> <td>0.55</td> <td>0.44</td> <td>0.33</td> <td>0.34</td> <td>0.28</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> 注) 上表は、反射有効径70mmの場合の値である。	反射体の色 入射角	白 色			橙 色			0°	10°	20°	0°	10°	20°	0.2°	35	28	21	22	18	13	0.5°	17	14	10	11	9	6	1.5°	0.55	0.44	0.33	0.34	0.28	0.20	誤字の修正
反射体の色 入射角	白 色			橙 色																																																																			
	0°	10°	20°	0°	10°	20°																																																																	
0.2°	35	28	21	22	18	13																																																																	
0.5°	17	4	10	11	9	6																																																																	
1.5°	0.55	0.44	0.33	0.34	0.28	0.20																																																																	
反射体の色 入射角	白 色			橙 色																																																																			
	0°	10°	20°	0°	10°	20°																																																																	
0.2°	35	28	21	22	18	13																																																																	
0.5°	17	14	10	11	9	6																																																																	
1.5°	0.55	0.44	0.33	0.34	0.28	0.20																																																																	
共-3-5	6 (2) ④ 3) 受注者は、熱硬化性アクリル樹脂塗装以上の塗料を用いて、20μm以上の塗装で仕上げ塗装しなければならない。	6 (2) ④ 3) 受注者は、熱硬化性アクリル樹脂塗装以上の塗料を用いて、20μm以上の塗装厚で仕上げ塗装しなければならない。	表現の適正化																																																																				
共-3-9	3-3-7 植生工 8. 受注者は、張芝の脱落を防止するため、張芝1m2 当 り20~30本の芝串で固定するものとする。また、張付けにあたっては芝の長手を水平方向とし、縦目地を通さず施工しなければならない。	3-3-7 植生工 8. 受注者は、張芝の脱落を防止するため、張芝1m2 あ たり20~30本の芝串で固定するものとする。また、張付けにあたっては芝の長手を水平方向とし、縦目地を通さず施工しなければならない。	語句の統一																																																																				

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																	
共-3-10	<p>3-3-8 縁石工</p> <p>1. 縁石工の施工にあたり、縁石ブロック等は、あらかじめ施工した基盤の上に据付けるものとする。敷モルタルの配合は、1：3（セメント：砂）とし、この敷モルタルを基礎上に敷均した後、縁石ブロック等を図面に定められた線形及び高さに合うよう十分注意して据付けなければならない。</p>	<p>3-3-8 縁石工</p> <p>1. 縁石工の施工にあたり、縁石ブロック等は、あらかじめ施工した基盤の上に据付けるものとする。敷モルタルの配合は、1：3（セメント：砂）とし、この敷モルタルを基礎上に敷均した後、縁石ブロック等を契約図面に定められた線形及び高さに合うよう十分注意して据付けなければならない。</p>	表現の適正化																																																																	
共-3-11	<p>3-3-9 小型標識工</p> <p>3. 受注者は、標示板基板表面を機械的に研磨（サンディング処理）しラッカーシンナーまたは、表面処理液（弱アルカリ性処理液）で脱脂洗浄を施した後乾燥を行い、反射シートを貼付けるのに最適な表面状態を保たなければならない。</p>	<p>3-3-9 小型標識工</p> <p>3. 受注者は、標示板基板表面を機械的に研磨（サンディング処理）しラッカーシンナーまたは、表面処理液（弱アルカリ性処理液）で脱脂洗浄を施した後乾燥を行い、反射シートを貼付けるのに最適な表面状態を保たなければならない。</p>	誤字の修正																																																																	
共-3-12	<p>3-3-11 路側防護柵工</p> <p>6. 受注者は、ガードケーブルを支柱に取付ける場合、ケーブルにねじれなどを起こさないようにするとともに所定の張力（Aは20kN、B種及びC種は9.8kN）を与えなければならない。</p>	<p>3-3-11 路側防護柵工</p> <p>6. 受注者は、ガードケーブルを支柱に取付ける場合、ケーブルにねじれなどを起こさないようにするとともに所定の張力（A種は20kN/本、B種及びC種は9.8kN/本）を与えなければならない。</p>	防護柵の設置基準・同解説に準拠																																																																	
共-3-17	<p>3-3-14 桁製作工</p> <p>(8) 予熱 受注者は、鋼種及び溶接方法に応じて、溶接線の両側100mm及びアークの前方100mm範囲の母材を表3-4により予熱することを標準とする。</p>	<p>3-3-14 桁製作工</p> <p>(8) 予熱 受注者は、鋼種及び溶接方法に応じて、溶接線の両側100mm及びアークの前方100mm範囲の母材を表3-4により予熱することを標準とする。 なお、鋼材のPCM値を低減すれば予熱温度を低減できる。この場合の予熱温度は表3-4（2）とする。</p>	道路橋示方書・同解説に準拠																																																																	
		<p>表3-4（2）予熱温度の標準を適用する場合のP_αの条件 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">鋼材の板厚 (mm)</th> <th colspan="5">鋼種</th> </tr> <tr> <th>SM400</th> <th>SMA400W</th> <th>SM490 SM490Y</th> <th>SM520 SM570</th> <th>SMA490W SMA570W</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.26 以下</td> <td>0.26 以下</td> <td>0.26 以下</td> </tr> <tr> <td>25 を超え 50 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.26 以下</td> <td>0.27 以下</td> <td>0.27 以下</td> </tr> <tr> <td>50 を超え 100 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.24 以下</td> <td>0.27 以下</td> <td>0.29 以下</td> <td>0.29 以下</td> </tr> </tbody> </table>	鋼材の板厚 (mm)	鋼種					SM400	SMA400W	SM490 SM490Y	SM520 SM570	SMA490W SMA570W	25 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.26 以下	0.26 以下	0.26 以下	25 を超え 50 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.26 以下	0.27 以下	0.27 以下	50 を超え 100 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.27 以下	0.29 以下	0.29 以下	道路橋示方書・同解説に準拠																																				
鋼材の板厚 (mm)	鋼種																																																																			
	SM400	SMA400W	SM490 SM490Y	SM520 SM570	SMA490W SMA570W																																																															
25 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.26 以下	0.26 以下	0.26 以下																																																															
25 を超え 50 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.26 以下	0.27 以下	0.27 以下																																																															
50 を超え 100 以下	0.24 以下	0.24 以下	0.27 以下	0.29 以下	0.29 以下																																																															
共-3-18	<p>表3-5 主要部材の完全溶込みの突合せ継手の非破壊試験検査率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部 材</th> <th rowspan="2">1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数</th> <th colspan="2">放射線透過試験</th> <th>超音波探傷試験</th> </tr> <tr> <th>撮 影 枚 数</th> <th>検査長さ</th> <th>検査長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引 張 部 材</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> <td rowspan="7">継手全長を原則とする</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>圧 縮 部 材</td> <td>5</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曲 げ 部 材</td> <td>引 張 フ ラ ン ジ</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td>圧 縮 フ ラ ン ジ</td> <td>5</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">腹 板</td> <td>応力に直角な方向の継手</td> <td>1</td> <td>1 枚 (引張側)</td> </tr> <tr> <td>応力に平行な方向の継手</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td>鋼 床 版</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> </tbody> </table>	部 材	1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数	放射線透過試験		超音波探傷試験	撮 影 枚 数	検査長さ	検査長さ	引 張 部 材	1	1 枚 (端部を含む)	継手全長を原則とする		圧 縮 部 材	5	1 枚 (端部を含む)	曲 げ 部 材	引 張 フ ラ ン ジ	1 枚 (端部を含む)	圧 縮 フ ラ ン ジ	5	1 枚 (端部を含む)	腹 板	応力に直角な方向の継手	1	1 枚 (引張側)	応力に平行な方向の継手	1	1 枚 (端部を含む)	鋼 床 版	1	1 枚 (端部を含む)	<p>表3-5 主要部材の完全溶込みの突合せ継手の非破壊試験検査率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部 材</th> <th rowspan="2">1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数</th> <th colspan="2">放射線透過試験</th> <th>超音波探傷試験</th> </tr> <tr> <th>撮 影 枚 数</th> <th>検査長さ</th> <th>検査長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引 張 部 材</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> <td rowspan="7">継手全長を原則とする</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>圧 縮 部 材</td> <td>5</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曲 げ 部 材</td> <td>引 張 フ ラ ン ジ</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td>圧 縮 フ ラ ン ジ</td> <td>5</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">腹 板</td> <td>応力に直角な方向の継手</td> <td>1</td> <td>1 枚 (引張側)</td> </tr> <tr> <td>応力に平行な方向の継手</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> <tr> <td>鋼 床 版</td> <td>1</td> <td>1 枚 (端部を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 検査手法の特性の相違により、検査長さの単位は放射線透過試験の 30cm に対して、超音波探傷試験では 1 継手の全長としている。</p>	部 材	1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数	放射線透過試験		超音波探傷試験	撮 影 枚 数	検査長さ	検査長さ	引 張 部 材	1	1 枚 (端部を含む)	継手全長を原則とする		圧 縮 部 材	5	1 枚 (端部を含む)	曲 げ 部 材	引 張 フ ラ ン ジ	1	1 枚 (端部を含む)	圧 縮 フ ラ ン ジ	5	1 枚 (端部を含む)	腹 板	応力に直角な方向の継手	1	1 枚 (引張側)	応力に平行な方向の継手	1	1 枚 (端部を含む)	鋼 床 版	1	1 枚 (端部を含む)	鋼道路橋施工便覧に準拠
部 材	1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数			放射線透過試験		超音波探傷試験																																																														
		撮 影 枚 数	検査長さ	検査長さ																																																																
引 張 部 材	1	1 枚 (端部を含む)	継手全長を原則とする																																																																	
圧 縮 部 材	5	1 枚 (端部を含む)																																																																		
曲 げ 部 材	引 張 フ ラ ン ジ	1 枚 (端部を含む)																																																																		
	圧 縮 フ ラ ン ジ	5			1 枚 (端部を含む)																																																															
腹 板	応力に直角な方向の継手	1			1 枚 (引張側)																																																															
	応力に平行な方向の継手	1			1 枚 (端部を含む)																																																															
鋼 床 版	1	1 枚 (端部を含む)																																																																		
部 材	1 検査ロットをグループ分けする場合の 1 グループの最大継手数	放射線透過試験		超音波探傷試験																																																																
		撮 影 枚 数	検査長さ	検査長さ																																																																
引 張 部 材	1	1 枚 (端部を含む)	継手全長を原則とする																																																																	
圧 縮 部 材	5	1 枚 (端部を含む)																																																																		
曲 げ 部 材	引 張 フ ラ ン ジ	1			1 枚 (端部を含む)																																																															
	圧 縮 フ ラ ン ジ	5			1 枚 (端部を含む)																																																															
腹 板	応力に直角な方向の継手	1			1 枚 (引張側)																																																															
	応力に平行な方向の継手	1			1 枚 (端部を含む)																																																															
鋼 床 版	1	1 枚 (端部を含む)																																																																		

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																
共-3-20	<p>⑤ 受注者は、主要部材の突合わせ継手及び断面を構成するT継手、かど継手に関しては、ビード表面にピットを発生させてはならない。</p> <p>⑥ 外部きずの検査について、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に応じたJIS Z 2305（非破壊試験一技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。</p> <p>内部きずの検査について、放射線透過試験又は超音波探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に応じてJIS Z 2305（非破壊試験一技術者の資格及び認証）に基づく次の1）～3）に示す資格を有していなければならない。</p>	<p>⑤ 受注者は、主要部材の突合わせ継手及び断面を構成するT継手、角継手に関しては、ビード表面にピットを発生させてはならない。</p> <p>⑥ 外部きずの検査について、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に応じたJIS Z 2305（非破壊試験技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 なお、極間法を適用する場合には、磁粉探傷試験の資格のうち、極間法に限定された磁粉探傷試験のレベル2以上の資格を有するものとする。</p> <p>内部きずの検査について、放射線透過試験または超音波探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に応じてJIS Z 2305（非破壊試験技術者の資格及び認証）に基づく次の1）～3）に示す資格を有していなければならない。</p>	<p>道路橋示方書・同解説に準拠</p> <p>誤字の修正 鋼道路橋施工便覧に準拠</p> <p>誤字の修正</p>																																
共-3-21	<p style="text-align: center;">表3-7 欠陥の補修方法</p> <table border="1" data-bbox="304 576 1028 879"> <thead> <tr> <th>欠陥の種類</th> <th>補修方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 アークストライク</td> <td>母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい</td> </tr> <tr> <td>2 組立溶接の欠陥</td> <td>欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。</td> </tr> <tr> <td>3 溶接われ</td> <td>われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。</td> </tr> <tr> <td>4 溶接ビード表面のピット</td> <td>アークエアガウジングでその部分を除去し、再溶接する。</td> </tr> <tr> <td>5 オーバーラップ</td> <td>グラインダーで削りを整形する。</td> </tr> <tr> <td>6 溶接ビード表面の凸凹</td> <td>グラインダー仕上げする。</td> </tr> <tr> <td>7 アンダーカット</td> <td>程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(14) 仮組立て ① 受注者が、仮組立てを行う場合は、実際に部材を組み立てて行うこと（以下「実仮組立」という。）を基本とする。 ただし、他の方法によって実仮組立てと同等の精度の検査が行える場合は、監督職員の承諾を得て実施できるものとする。</p>	欠陥の種類	補修方法	1 アークストライク	母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい	2 組立溶接の欠陥	欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。	3 溶接われ	われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。	4 溶接ビード表面のピット	アークエアガウジングでその部分を除去し、再溶接する。	5 オーバーラップ	グラインダーで削りを整形する。	6 溶接ビード表面の凸凹	グラインダー仕上げする。	7 アンダーカット	程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。	<p style="text-align: center;">表3-7 欠陥の補修方法</p> <table border="1" data-bbox="1144 576 1868 879"> <thead> <tr> <th>欠陥の種類</th> <th>補修方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 アークストライク</td> <td>母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい</td> </tr> <tr> <td>2 組立溶接の欠陥</td> <td>欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。</td> </tr> <tr> <td>3 溶接われ</td> <td>われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。</td> </tr> <tr> <td>4 溶接ビード表面のピット</td> <td>エアアークガウジングでその部分を除去し、再溶接する。</td> </tr> <tr> <td>5 オーバーラップ</td> <td>グラインダーで削りを整形する。</td> </tr> <tr> <td>6 溶接ビード表面の凸凹</td> <td>グラインダー仕上げする。</td> </tr> <tr> <td>7 アンダーカット</td> <td>程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(14) 仮組立て ① 受注者が、仮組立てを行う場合は、実際に部材を組み立てて行うこと（以下「実仮組立」という。）を基本とする。 ただし、シミュレーション仮組立などの他の方法によって実仮組立てと同等の精度の検査が行える場合は、監督職員の承諾を得て実施できるものとする。</p>	欠陥の種類	補修方法	1 アークストライク	母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい	2 組立溶接の欠陥	欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。	3 溶接われ	われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。	4 溶接ビード表面のピット	エアアークガウジングでその部分を除去し、再溶接する。	5 オーバーラップ	グラインダーで削りを整形する。	6 溶接ビード表面の凸凹	グラインダー仕上げする。	7 アンダーカット	程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。	<p>鋼道路橋施工便覧に準拠</p> <p>シミュレーション仮組立検査の採用実績が多い実態を反映</p>
欠陥の種類	補修方法																																		
1 アークストライク	母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい																																		
2 組立溶接の欠陥	欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。																																		
3 溶接われ	われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。																																		
4 溶接ビード表面のピット	アークエアガウジングでその部分を除去し、再溶接する。																																		
5 オーバーラップ	グラインダーで削りを整形する。																																		
6 溶接ビード表面の凸凹	グラインダー仕上げする。																																		
7 アンダーカット	程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。																																		
欠陥の種類	補修方法																																		
1 アークストライク	母材表面に凹みを生じた部分は溶接肉盛りの後グラインダー仕上げする。わずかな痕跡のある程度のはグラインダー仕上げのみでよい																																		
2 組立溶接の欠陥	欠陥部をアークエアガウジング等で除去し、必要であれば再度組立溶接を行う。																																		
3 溶接われ	われ部分を完全に除去し、発生原因を究明して、それに応じた再溶接を行う。																																		
4 溶接ビード表面のピット	エアアークガウジングでその部分を除去し、再溶接する。																																		
5 オーバーラップ	グラインダーで削りを整形する。																																		
6 溶接ビード表面の凸凹	グラインダー仕上げする。																																		
7 アンダーカット	程度に応じて、グラインダー仕上げのみ、または溶接後、グラインダー仕上げする。																																		
共-3-23	<p>(3) 仮組立て時のボルト孔の精度 ① 受注者は摩擦接合を行う材片を組み合わせた場合、孔のずれは1.0mm以下にしなければならない。 ② 受注者は、支圧接合を行う材片を組合せた場合、孔のずれは0.5mm以下にしなければならない。 ③ 受注者は、ボルト孔において貫通ゲージの貫通率及び停止ゲージの停止率を、表3-11のとおりにしなければならない。</p>	<p>(3) 仮組立て時のボルト孔の精度 ① 受注者は、支圧接合を行う材片を組合せた場合、孔のずれは0.5mm以下にしなければならない。 ② 受注者は、ボルト孔において貫通ゲージの貫通率及び停止ゲージの停止率を、表3-11のとおりにしなければならない。</p>	<p>道路橋示方書・同解説に準拠</p>																																
共-3-23	<p>3-3-15 工場塗装工 2. 受注者は、気温、湿度の条件が表3-12の塗装禁止制限を満足しない場合、塗装を行ってはならない。ただし、塗装作業所が屋内で、温度、湿度が調整されているときは、屋外の気象条件に関係なく塗装してもよい。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。</p>	<p>3-3-15 工場塗装工 3. 受注者は、気温、湿度の条件が表3-12の塗装禁止制限を満足しない場合、塗装を行ってはならない。ただし、塗装作業所が屋内で、温度、湿度が調整されているときは、屋外の気象条件に関係なく塗装してもよい。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。</p>	<p>誤字の修正</p>																																

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-3-25	<p>12. 検査 (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系及び同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎25点（1点当たり5回測定）以上塗膜厚の測定をしなければならない。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>12. 検査 (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系及び同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎25点（1点あたり5回測定）以上塗膜厚の測定をしなければならない。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>語句の統一</p>
共-3-27	<p>3-4-4 既製杭工 3. 受注者は、試験杭の施工に際して、設計図書に従って試験杭を施工しなければならない。また、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、試験杭を施工しなければならない。 なお、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、設計図書に示す工事目的物の基礎杭の一部として使用できるように最初の一本を試験杭として施工してもよい。</p>	<p>3-4-4 既製杭工 3. 受注者は、試験杭の施工に際して、設計図書に従って試験杭を施工しなければならない。また、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、試験杭を施工しなければならない。 なお、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、設計図書に示す工事目的物の基礎杭の一部として使用できるように最初の一本を試験杭として施工してもよい。 また、一本だけで施工管理のための十分な情報が得られない場合は、次に施工する杭も試験杭として実施することで不足する情報を補足し、以降の杭施工に反映するものとする。</p>	<p>杭基礎施工便覧に準拠</p>
共-3-28	<p>11. 受注者は、中掘り杭工法で既製杭工を施工する場合には、掘削及び沈設中は土質性状の変化や杭の沈設状況などを観察し、杭先端部及び杭周辺地盤を乱さないように、沈設するとともに必要に応じて所定の位置に保持しなければならない。また、先端処理については、試験杭等の打止め条件に基づいて、最終打止め管理を適正に行わなければならない。</p>	<p>11. 受注者は、中掘り杭工法で既製杭工を施工する場合には、掘削及び沈設中は土質性状の変化や杭の沈設状況などを観察し、杭先端部及び杭周辺地盤を乱さないように、沈設するとともに必要に応じて所定の位置に保持しなければならない。また、先端処理については、試験杭等の打止め条件に基づいて、管理を適正に行わなければならない。杭の掘削・沈設速度は杭径や土質条件によって異なるが、試験杭により確認した現場に適した速度で行う。なお、施工管理装置は、中掘り掘削・沈設及びセメントミルク噴出攪拌方式の根固部の築造時、コンクリート打設方式の孔底処理に必要な施工管理項目について常時表示・記録できるものを選定する。</p>	<p>杭基礎施工便覧に準拠</p>
	<p>14. 受注者は、杭の施工を行うにあたり、JIS A 7201（遠心力コンクリートくいの施工標準）⑧施工8.3くいの施工で、8.3.3埋込み工法を用いる施工の先端処理方法が、セメントミルク噴出攪拌方式または、コンクリート打設方式の場合は、杭先端が設計図書に示された支持層付近に達した時点で支持層の確認をするとともに、確認のための資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。セメントミルクの噴出攪拌方式の場合は、受注者は、過度の掘削や長時間の攪拌などによって杭先端周辺の地盤を乱さないようにしなければならない。</p>	<p>14. 受注者は、杭の施工を行うにあたり、JIS A 7201（遠心力コンクリートくいの施工標準）7施工7.4くいの施工で、7.4.2埋込み工法を用いる施工の先端処理方法が、セメントミルク噴出攪拌方式または、コンクリート打設方式の場合は、杭先端が設計図書に示された支持層付近に達した時点で支持層の確認をするとともに、確認のための資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。セメントミルクの噴出攪拌方式の場合は、受注者は、過度の掘削や長時間の攪拌などによって杭先端周辺の地盤を乱さないようにしなければならない。</p>	<p>JISに準拠</p>
共-3-29	<p>(5) 受注者は、降雪雨時、強風時に露天下で鋼管杭及びH鋼杭の溶接作業を行ってはならない。ただし、作業が可能のように、遮へいした場合等には、監督職員の承諾を得て作業を行うことができる。また、気温が5℃以下の時は溶接を行ってはならない。ただし、気温が-10～+5℃の場合で、溶接部から100mm以内の部分がすべて+36℃以上に予熱した場合は施工できるものとする。</p>	<p>(5) 受注者は、降雪雨時、強風時に露天下で鋼管杭及びH鋼杭の溶接作業を行ってはならない。風は、セルフシールドアーク溶接の場合には10m/sec以内、ガスシールドアーク溶接の場合には2m/sec以内とする。ただし、作業が可能のように、遮へいした場合等には、監督職員の承諾を得て作業を行うことができる。また、気温が5℃以下の時は溶接を行ってはならない。ただし、気温が-10～+5℃の場合で、溶接部から100mm以内の部分がすべて+36℃以上に予熱した場合は施工できるものとする。</p>	<p>杭基礎施工便覧に準拠</p>

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-3-30	<p>3-4-5 場所打杭工</p> <p>1. 受注者は、試験杭の施工に際して、設計図書に従って試験杭を施工しなければならない。また、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、試験杭を施工しなければならない。</p> <p>なお、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、設計図に示す工事目的物の基礎杭の一部として使用できるように最初の一本を試験杭として施工してもよい。</p>	<p>3-4-4 既製杭工</p> <p>1. 受注者は、試験杭の施工に際して、設計図書に従って試験杭を施工しなければならない。また、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、試験杭を施工しなければならない。</p> <p>なお、設計図書に示されていない場合には、各基礎ごとに、設計図に示す工事目的物の基礎杭の一部として使用できるように最初の一本を試験杭として施工してもよい。</p> <p>また、一本だけで施工管理のための十分な情報が得られない場合は、次に施工する杭も試験杭として実施することで不足する情報を補足し、以降の杭施工に反映するものとする。</p>	杭基礎施工便覧に準拠
共-3-31	<p>9. 受注者は、場所打杭工における鉄筋かごの建込み中及び建込み後に、湾曲、脱落座屈などを防止するとともに、鉄筋かごには、設計図書に示されたかぶりが確保できるように、スペーサーを同一深さ位置に4ヶ所以上、深さ方向5m間隔以下で取付けなければならない。</p>	<p>9. 受注者は、場所打杭工における鉄筋かごの建込み中及び建込み後に、湾曲、脱落座屈などを防止するとともに、鉄筋かごには、設計図書に示されたかぶりが確保できるように、スペーサーを同一深さ位置に4ヶ所以上、深さ方向5m間隔程度で取付けなければならない。特に杭頭部は、位置がずれやすいことから鉄筋かご円周長に対し500～700mmの間隔で設置するものとする。</p>	杭基礎施工便覧に準拠
	<p>12. 受注者は、場所打杭工のコンクリート打込みにあたっては、トレミー管を用いたブランジャー方式によるものとし、打込み量及び打込み高を常に計測しなければならない。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、受注者は、トレミー管下端とコンクリート立上り高の関係をトレミー管の位置、コンクリート打込み数量より検討し、トレミー管をコンクリート内に打込み開始時を除き、2m以上入れておかななければならない。</p>	<p>12. 受注者は、場所打杭工のコンクリート打込みにあたっては、トレミー管を用いたブランジャー方式によるものとし、打込み量及び打込み高を常に計測しなければならない。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、受注者は、トレミー管下端とコンクリート立上り高の関係をトレミー管の位置、コンクリート打込み数量より検討し、トレミー管をコンクリートの上面から打込み開始時を除き、2m以上入れておかななければならない。</p>	杭基礎施工便覧に準拠
	<p>13. 受注者は、場所打杭工の杭頭処理に際して、杭の本体を損傷させないように行わなければならない。また、受注者は、場所打杭工の施工にあたり、連続してコンクリートを打込み、レイタンス部分を除いて品質不良のコンクリート部分を見込んで設計図書に示す打上り面より孔内水を使用しない場合で50cm以上、孔内水を使用する場合で80cm以上高く打込み、硬化後、設計図書に示す高さまで取り壊さなければならない。オールケーシング工法による場所打杭の施工にあたっては、鉄筋天端高さまでコンクリートを打ち込み、硬化後、設計書図書に示す高さまで取り壊すものとする。</p>	<p>13. 受注者は、場所打杭工の杭頭処理に際して、杭の本体を損傷させないように行わなければならない。また、受注者は、場所打杭工の施工にあたり、連続してコンクリートを打込み、レイタンス部分を除いて品質不良のコンクリート部分を見込んで設計図書に示す打上り面より孔内水を使用しない場合で50cm以上、孔内水を使用する場合で80cm以上高く打込み、硬化後、設計図書に示す高さまで取り壊さなければならない。オールケーシング工法による場所打杭の施工にあたっては、鉄筋天端高さまでコンクリートを打ち込み、硬化後、設計書図書に示す高さまで取り壊すものとする。</p>	誤字の修正
共-3-32	<p>14. 受注者は、オールケーシング工法の施工におけるケーシングチューブの引抜きにあたり、鉄筋かごの共上りを起こさないようにするとともに、引抜き最終時を除き、ケーシングチューブ下端をコンクリート打設面より2m以上コンクリート内に挿入しておかななければならない。</p>	<p>14. 受注者は、オールケーシング工法の施工におけるケーシングチューブの引抜きにあたり、鉄筋かごの共上りを起こさないようにするとともに、引抜き最終時を除き、ケーシングチューブ下端をコンクリートの上面から2m以上コンクリート内に挿入しておかななければならない。</p>	杭基礎施工便覧に準拠
	<p>16. 受注者は、リバース工法、アースドリル工法、ダウンザホールハンマー工法及び大口径ボーリングマシン工法において鉄筋かごを降下させるにあたり、孔壁に接触させて孔壁崩壊を生じさせないようにしなければならない。</p>	<p>16. 受注者は、リバース工法、アースドリル工法、ダウンザホールハンマー工法及び大口径ボーリングマシン工法において鉄筋かごを降下させるにあたり、孔壁に接触させて孔壁崩壊を生じさせてはならない。</p>	表現の適正化
共-3-33	<p>3-4-6 深礎工</p> <p>7. 軸方向鉄筋の継手は機械式継手とし、せん断補強鉄筋は重ね継手又は機械式継手とする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>3-4-6 深礎工</p> <p>7. 軸方向鉄筋の継手は機械式継手とし、せん断補強鉄筋は重ね継手または機械式継手とする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	語句の統一

頁	改定前	改定後	摘要																																				
共-3-43	<p>3-6-2 アスファルト舗装の材料</p> <p>表3-16 上層路盤の品質規格</p> <table border="1" data-bbox="344 252 1016 432"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">粒度調整碎石</td> <td>PI</td> <td>舗装調査・試験法便覧 F005</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>修正CBR (%)</td> <td>舗装調査・試験法便覧 E001</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生粒度調整碎石</td> <td>PI</td> <td>舗装調査・試験法便覧 F005</td> <td>4以下 安定性損失率 20%以下</td> </tr> <tr> <td>修正CBR (%)</td> <td>舗装調査・試験法便覧 E001</td> <td>80以上 [90以上]</td> </tr> </tbody> </table>	種別	試験項目	試験方法	規格値	粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上	再生粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下 安定性損失率 20%以下	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上 [90以上]	<p>3-6-2 アスファルト舗装の材料</p> <p>表3-16 上層路盤の品質規格</p> <table border="1" data-bbox="1142 260 1814 408"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">粒度調整碎石</td> <td>PI</td> <td>舗装調査・試験法便覧 F005</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>修正CBR (%)</td> <td>舗装調査・試験法便覧 E001</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生粒度調整碎石</td> <td>PI</td> <td>舗装調査・試験法便覧 F005</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>修正CBR (%)</td> <td>舗装調査・試験法便覧 E001</td> <td>80以上 [90以上]</td> </tr> </tbody> </table>	種別	試験項目	試験方法	規格値	粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上	再生粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上 [90以上]	舗装再生便覧に準拠
種別	試験項目	試験方法	規格値																																				
粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下																																				
	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上																																				
再生粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下 安定性損失率 20%以下																																				
	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上 [90以上]																																				
種別	試験項目	試験方法	規格値																																				
粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下																																				
	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上																																				
再生粒度調整碎石	PI	舗装調査・試験法便覧 F005	4以下																																				
	修正CBR (%)	舗装調査・試験法便覧 E001	80以上 [90以上]																																				
共-3-59	<p>第6節 一般舗装工</p> <p>3-6-6 コンクリート舗装工</p> <p>8. (3) 受注者は、コンクリートの運搬は、材料ができるだけ分離しない方法で行い、練りまぜてから舗設開始までの時間は、ダンプトラックを用いる場合は、1時間以内、またアジテータトラックによる場合は1.5時間以内としなければならない。</p>	<p>第6節 一般舗装工</p> <p>3-6-6 コンクリート舗装工</p> <p>8. (3) 受注者は、コンクリートの運搬は、材料ができるだけ分離しない方法で行い、練りまぜてから舗設開始までの時間は、ダンプトラックによる場合は、1時間以内、またアジテータトラックによる場合は1.5時間以内としなければならない。</p>	表現の適正化																																				
共-3-68	<p>第7節 地盤改良工</p> <p>3-7-9 固結工</p> <p>9.なお、受注者は、注入の効果の確認が判定できる資料を作成し提出するものとする。</p>	<p>第7節 地盤改良工</p> <p>3-7-9 固結工</p> <p>9.なお、受注者は、注入の効果の確認が判定できる資料を作成し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	内容の見直し (国の記載にあわせた)																																				
共-4-1	<p>第2節 適用すべき諸基準</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準</p> <p>国土交通省 道路土工構造物技術基準 (平成27年3月)</p>	適用すべき諸基準の追加																																				

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																										
共-4-2	<p style="text-align: center;">表 4-1 土及び岩の分類表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th colspan="2">説 明</th> <th>摘 要</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th colspan="2"></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">土</td> <td rowspan="2">雑質土</td> <td>雑質土</td> <td>雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。</td> <td>雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土</td> <td>雑(G) 雑質土(GF)</td> </tr> <tr> <td>混じり土</td> <td>バケット等に山盛り形状になりにくいもの。</td> <td>海岸砂丘の砂 マサ土</td> <td>砂(S)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">砂質土及び砂</td> <td>砂</td> <td>掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。</td> <td>砂質土、マサ土 粒度分布の良い砂 条件の良いローム</td> <td>砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)</td> </tr> <tr> <td>砂質土(普通土)</td> <td>バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。</td> <td>ローム 粘性土</td> <td>シルト(M) 粘性土(C)</td> </tr> <tr> <td>粘性土</td> <td>高含水比粘性土</td> <td>バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの</td> <td>条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土</td> <td>シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">岩または石</td> <td rowspan="2">岩塊</td> <td>岩塊</td> <td>岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。</td> <td>玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床</td> </tr> <tr> <td>玉石</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軟岩</td> <td rowspan="2">軟岩</td> <td>I</td> <td>第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。</td> <td rowspan="2">地山弾性波速度 700~2800m/sec</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">硬岩</td> <td rowspan="2">硬岩</td> <td>中硬岩</td> <td>石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。</td> <td>地山弾性波速度 2000~4000m/sec</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。</td> <td rowspan="2">地山弾性波速度 3000m/sec以上</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称			説 明		摘 要	A	B	C				土	雑質土	雑質土	雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。	雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土	雑(G) 雑質土(GF)	混じり土	バケット等に山盛り形状になりにくいもの。	海岸砂丘の砂 マサ土	砂(S)	砂質土及び砂	砂	掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。	砂質土、マサ土 粒度分布の良い砂 条件の良いローム	砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)	砂質土(普通土)	バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。	ローム 粘性土	シルト(M) 粘性土(C)	粘性土	高含水比粘性土	バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの	条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土	シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)	岩または石	岩塊	岩塊	岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。	玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床	玉石			軟岩	軟岩	I	第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。	地山弾性波速度 700~2800m/sec	II	凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。	硬岩	硬岩	中硬岩	石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。	地山弾性波速度 2000~4000m/sec	I	花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。	地山弾性波速度 3000m/sec以上	II	けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。	<p style="text-align: center;">表 4-1 土及び岩の分類表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th colspan="2">説 明</th> <th>摘 要</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th colspan="2"></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">土</td> <td rowspan="2">雑質土</td> <td>雑質土</td> <td>雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。</td> <td>雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土</td> <td>雑(G) 雑質土(GF)</td> </tr> <tr> <td>混じり土</td> <td>バケット等に山盛り形状になりにくいもの。</td> <td>海岸砂丘の砂 マサ土</td> <td>砂(S)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">砂質土及び砂</td> <td>砂</td> <td>掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。</td> <td>砂質土、マサ土 粒度分布の良いローム</td> <td>砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)</td> </tr> <tr> <td>砂質土(普通土)</td> <td>バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。</td> <td>ローム 粘性土</td> <td>シルト(M) 粘性土(C)</td> </tr> <tr> <td>粘性土</td> <td>高含水比粘性土</td> <td>バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの</td> <td>条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土</td> <td>シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">岩または石</td> <td rowspan="2">岩塊</td> <td>岩塊</td> <td>岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。</td> <td>玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床</td> </tr> <tr> <td>玉石</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軟岩</td> <td rowspan="2">軟岩</td> <td>I</td> <td>第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。</td> <td rowspan="2">地山弾性波速度 700~2800m/sec</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">硬岩</td> <td rowspan="2">硬岩</td> <td>中硬岩</td> <td>石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。</td> <td>地山弾性波速度 2000~4000m/sec</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。</td> <td rowspan="2">地山弾性波速度 3000m/sec以上</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称			説 明		摘 要	A	B	C				土	雑質土	雑質土	雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。	雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土	雑(G) 雑質土(GF)	混じり土	バケット等に山盛り形状になりにくいもの。	海岸砂丘の砂 マサ土	砂(S)	砂質土及び砂	砂	掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。	砂質土、マサ土 粒度分布の良いローム	砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)	砂質土(普通土)	バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。	ローム 粘性土	シルト(M) 粘性土(C)	粘性土	高含水比粘性土	バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの	条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土	シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)	岩または石	岩塊	岩塊	岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。	玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床	玉石			軟岩	軟岩	I	第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。	地山弾性波速度 700~2800m/sec	II	凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。	硬岩	硬岩	中硬岩	石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。	地山弾性波速度 2000~4000m/sec	I	花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。	地山弾性波速度 3000m/sec以上	II	けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。	誤字の修正
名 称			説 明		摘 要																																																																																																																								
A	B	C																																																																																																																											
土	雑質土	雑質土	雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。	雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土	雑(G) 雑質土(GF)																																																																																																																								
		混じり土	バケット等に山盛り形状になりにくいもの。	海岸砂丘の砂 マサ土	砂(S)																																																																																																																								
	砂質土及び砂	砂	掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。	砂質土、マサ土 粒度分布の良い砂 条件の良いローム	砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)																																																																																																																								
		砂質土(普通土)	バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。	ローム 粘性土	シルト(M) 粘性土(C)																																																																																																																								
	粘性土	高含水比粘性土	バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの	条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土	シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)																																																																																																																								
岩または石	岩塊	岩塊	岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。	玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床																																																																																																																									
		玉石																																																																																																																											
	軟岩	軟岩	I	第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。	地山弾性波速度 700~2800m/sec																																																																																																																								
			II	凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。																																																																																																																									
	硬岩	硬岩	中硬岩	石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。	地山弾性波速度 2000~4000m/sec																																																																																																																								
			I	花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。	地山弾性波速度 3000m/sec以上																																																																																																																								
II	けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。																																																																																																																												
名 称			説 明		摘 要																																																																																																																								
A	B	C																																																																																																																											
土	雑質土	雑質土	雑の混入があつて掘削時の能率が低下するもの。	雑の多い砂、雑の多い砂質土、雑の多い粘性土	雑(G) 雑質土(GF)																																																																																																																								
		混じり土	バケット等に山盛り形状になりにくいもの。	海岸砂丘の砂 マサ土	砂(S)																																																																																																																								
	砂質土及び砂	砂	掘削が容易で、バケット等に山盛り形状にし易く空けきの少ないもの。	砂質土、マサ土 粒度分布の良いローム	砂(S) 砂質土(SF) シルト(M)																																																																																																																								
		砂質土(普通土)	バケット等に付着し易く空けきの多い状態になり易いもの、トラフイカビリティが問題となり易いもの。	ローム 粘性土	シルト(M) 粘性土(C)																																																																																																																								
	粘性土	高含水比粘性土	バケットなどに付着し易く特にトラフイカビリティが悪いもの	条件の悪いローム 条件の悪い粘性土 火山灰質粘性土	シルト(M) 粘性土(C) 火山灰質粘性土(V) 有機質土(O)																																																																																																																								
岩または石	岩塊	岩塊	岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケット等に空けきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径7.5cm以上とし、まるみのあるものを玉石とする。	玉石まじり土、岩塊 砕かれた岩、ごろごろした河床																																																																																																																									
		玉石																																																																																																																											
	軟岩	軟岩	I	第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。 風化ははなはだしくわめてもろいもの。 指先で離しうる程度のものでき裂の間隔は1~5cmくらいのもおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。 風化が相当進み多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5~10cm程度のもの。	地山弾性波速度 700~2800m/sec																																																																																																																								
			II	凝灰質で強く固結しているもの。 風化が目にして相当進んでいるもの。 き裂間隔が10~30cm程度で軽い打撃により離しうる程度、異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離しうるもの。																																																																																																																									
	硬岩	硬岩	中硬岩	石灰岩、多孔質安山岩のように、特に密でなくても相当の固さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30~50cm程度のき裂を有するもの。	地山弾性波速度 2000~4000m/sec																																																																																																																								
			I	花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。 き裂間隔が1m内外で相当密着しているもの。 硬い良好な石材を取り得るようなもの。	地山弾性波速度 3000m/sec以上																																																																																																																								
II	けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。 き裂が少なく、よく密着しているもの。																																																																																																																												
共-4-3	<p>4-3-1 一般事項</p> <p>4. 受注者は、工事箇所にて工事目的物に影響をおよぼすおそれがあるような予期できなかった湧水が発生した場合には、工事を中止し、監督職員と協議しなければならない。ただし緊急を要する場合には応急措置を施すとともに、監督職員に通知しなければならない。</p>	<p>4-3-1 一般事項</p> <p>4. 受注者は、工事箇所において工事目的物に影響をおよぼすおそれがあるような予期できなかった湧水が発生した場合には、工事を中止し、監督職員と協議しなければならない。ただし緊急を要する場合には応急措置を施すとともに、監督職員に通知しなければならない。</p>	表現の適正化																																																																																																																										
共-4-4	<p>4-3-3 盛土工</p> <p>3. 受注者は、構造物の隣接箇所や狭い箇所の盛土工について、タンパ・振動ローラ等の小型締固め機械により締固めなければならない。</p>	<p>4-3-3 盛土工</p> <p>3. 受注者は、構造物の隣接箇所や狭い箇所の盛土工について、タンパ・振動ローラ等の小型締固め機械により、仕上がり厚を20cm以下で入念に締固めなければならない。</p>	道路土工—盛土工指針に準拠																																																																																																																										
共-4-7	<p>4-4-3 盛土工</p> <p>3. 受注者は、砂防土工における斜面对策としての盛土工(押え盛土)を行うに当たり、盛土量、盛土の位置ならびに盛土基礎地盤の特性等について現状の状況等を照査した上で、それらを施工計画に反映しなければなら</p>	<p>4-3-3 盛土工</p> <p>3. 受注者は、砂防土工における斜面对策としての盛土工(押え盛土)を行うにあたり、盛土量、盛土の位置ならびに盛土基礎地盤の特性等について現状の状況等を照査した上で、それらを施工計画に反映しなければなら</p>	語句の統一																																																																																																																										

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-5-1	<p>第2節 適用すべき諸基準</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (案) (平成28年7月)</p>	<p>適用すべき諸基準の追加</p>
共-5-2	<p>5-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認証製品を製造している工場（以下、JISマーク表示認証工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等（以下、品管監査合格工場等））から選定しなければならない。これ以外の場合は、本条2、3、4項の規定によるものとする。</p> <p>なお、JISマーク表示認証工場で、かつ長崎県生コンクリート品質管理監査制度の監査合格証を取得した工場または全国生コンクリート品質管理監査会議から○適マークを承認された工場で製造された、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）により粗骨材の最大寸法、空気量、スランプ、水セメント比及び呼び強度等が指定されるレディーミクストコンクリートについては、配合に臨場する必要はないものとし、又施工に先立ち、監査合格証の写しまたは○適マークを承認された工場であることを証明する資料を監督職員に提示することで、材料試験結果及び配合の決定に関する確認資料に代えることができるものとする。</p> <p>2. 受注者は、品管監査合格工場等に該当しないJISマーク表示認証工場が製造されJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）により粗骨材の最大寸法、空気量、スランプ、水セメント比及び呼び強度等が指定されるレディーミクストコンクリートについては、配合に臨場するとともに製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料を整備・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。</p> <p>ただし、指定事項に基づいた配合について、すでに使用実績（1年以内の公共工事に限る）があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、使用実績の配合表により配合の決定に関する確認資料に代えることができるものとする。</p>	<p>5-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合にはJISマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布 法律第95号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場（以下、JISマーク表示認証工場））で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等（以下、品管監査合格工場等））から選定しなければならない。これ以外の場合は、本条2、3、4項の規定によるものとする。</p> <p>なお、JISマーク表示認証工場で、かつ品管監査合格工場等が製造した、JIS A 5308レディーミクストコンクリートにより粗骨材の最大寸法、空気量、スランプ、水セメント比及び呼び強度等が指定されるレディーミクストコンクリートを用いる場合は、工場が発行するレディーミクストコンクリート配合計画書及びレディーミクストコンクリート納入書を整備及び保管し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p> <p>配合試験に臨場する必要はないものとし、施工に先立ち、監査合格証の写しまたは○適マークを承認された工場であることを証明する資料を監督職員に提示することで、材料試験結果及び配合の決定に関する確認資料に代えることができるものとする。</p> <p>2. 受注者は、品管監査合格工場等に該当しないJISマーク表示認証工場が製造したJIS A 5308 レディーミクストコンクリートにより粗骨材の最大寸法、空気量、スランプ、水セメント比及び呼び強度等が指定されるレディーミクストコンクリートを用いる場合は、工場が発行するレディーミクストコンクリート配合計画書及びレディーミクストコンクリート納入書を整備及び保管し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p> <p>また、配合試験に臨場するとともに製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料を整備・保管し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は、速やかに提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">削除</p>	<p>JISマーク表示認証工場の定義を追記</p> <p>省略表記の使用</p> <p>提示物の定義を追記</p> <p>表現の適正化</p> <p>提示物の定義を追記</p> <p>「5-3-3 配合」に移行</p>

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																											
共-5-3	<p>3. 受注者は、JISマーク表示認証工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確認の上、その資料により監督職員の確認を得なければならない。</p> <p>なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技師等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。</p>	<p>3. 受注者は、JISマーク表示認証工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確認の上、その資料により監督職員の確認を得なければならない。</p> <p>なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。</p>	誤字の修正																											
共-5-3	<p>4. 受注者は、JISマーク表示認証工場でない工場で製造されたレディーミクストコンクリート及びJISマーク表示認証工場であっても「JIS A 5308レディーミクストコンクリート」以外のレディーミクストコンクリートを用いる場合は、設計図書及び第1編5-5-4材料の計量及び練混ぜの規定によるものとし、配合試験に臨場するとともに製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料により監督職員の確認を得なければならない。</p> <p>4. 受注者は、レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査を「JIS A 5308レディーミクストコンクリート」により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。また、現場練りコンクリートについても、これに準ずるものとする。</p>	<p>4. 受注者は、JISマーク表示認証工場でない工場が製造するレディーミクストコンクリート及びJISマーク表示認証工場であってもJIS A 5308レディーミクストコンクリート以外のレディーミクストコンクリートを用いる場合は、設計図書及び第1編5-5-4材料の計量及び練混ぜの規定によるものとし、配合試験に臨場するとともに製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する資料を確認のうえ、使用するまでに監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>また、バッチごとの計量記録やレディーミクストコンクリート納入書などの品質を確認、証明できる資料を整備及び保管し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p> <p>5. 受注者は、レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査を「JIS A 5308レディーミクストコンクリート」により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。また、現場練りコンクリートについても、これに準ずるものとする。</p>	<p>表現の適正化</p> <p>提出の定義を追記</p> <p>提示物の定義を追記</p> <p>誤字の修正</p>																											
共-5-3		<p>5-3-3 配合</p> <p>1. 受注者は、コンクリートの配合において、設計図書の規定のほか、構造物の目的に必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密性及び作業に適するワーカビリティをもつ範囲内で単位水量を少なくするように定めなければならない。</p> <p>2. 受注者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表3-1の示方配合表を作成し、その資料により監督職員の確認を得なければならない。</p> <p>ただし、指定事項に基づいた配合について、すでに他工事（1年以内の公共工事に限る）において使用実績があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、他工事（1年以内の公共工事に限る）の配合表により配合の決定に関する確認資料に代えることができるものとする。</p> <p>また、JISマーク表示認証工場、かつ品管監査合格工場等が製造した、JIS A 5308 レディーミクストコンクリートを用いる場合は配合試験を省略できる。</p> <p style="text-align: center;">表3-1 示方配合表</p> <table border="1" data-bbox="1122 1390 1861 1469"> <thead> <tr> <th rowspan="2">粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">スランブ (cm)</th> <th rowspan="2">水セメント比 W/C (%)</th> <th rowspan="2">空気量 (%)</th> <th rowspan="2">細骨材率 S/a (%)</th> <th colspan="5">単 位 量 (kg/m³)</th> </tr> <tr> <th>水 W</th> <th>セメント C</th> <th>混和材 F</th> <th>細骨材 S</th> <th>粗骨材 G</th> <th>混和剤 A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブ (cm)	水セメント比 W/C (%)	空気量 (%)	細骨材率 S/a (%)	単 位 量 (kg/m ³)					水 W	セメント C	混和材 F	細骨材 S	粗骨材 G	混和剤 A												<p>配合についての記載を追記</p> <p>共-5-4の「第5節 現場練りコンクリート 5-5-3 配合」は、5-3-3 配合の規程によるものとする</p>
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブ (cm)	水セメント比 W/C (%)						空気量 (%)	細骨材率 S/a (%)	単 位 量 (kg/m ³)																				
			水 W	セメント C	混和材 F	細骨材 S	粗骨材 G			混和剤 A																				

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-5-3		<p>3. 受注者は、示方配合を現場配合に直す場合には、骨材の含水状態、5mmふるいに留まる細骨材の量、5mmふるいを通る粗骨材の量、および混和剤の希釈水量等を考慮しなければならない。</p> <p>4. 受注者は、使用する材料を変更したり、示方配合の修正が必要と認められる場合には、本条2項の規定に従って示方配合表を作成し、事前に監督職員と協議しなければならない。</p> <p>5. 受注者は、セメント混和材料を、使用する場合には、材料の品質に関する資料により使用前に監督職員の確認を得なければならない。</p>	
共-5-4	<p>5-5-3 配合</p> <p>1. 受注者は、コンクリートの配合において、設計図書の規定のほか、構造物の目的に必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密性及び作業に適するワーカビリティをもつ範囲内で単位水量を少なくするように定めなければならない。</p> <p>以下省略</p>	<p>5-5-3 配合</p> <p>コンクリートの配合については、第1編5-3-3配合の規定による。</p>	「5-3-3 配合」による
共-5-7	<p>5-6-4 打設</p> <p>5. 受注者はコンクリートポンプを用いる場合は、「コンクリートのポンプ施工指針(案)5章圧送」(土木学会 平成24年6月)の規定による。これにより難しい場合は監督職員の承諾を得なければならない。また、受注者はコンクリートブレーサ、ベルトコンベア、その他を用いる場合も、材料の分離を防ぐようこれらを配置しなければならない。</p>	<p>5-6-4 打設</p> <p>5. 受注者はコンクリートポンプを用いる場合は、「コンクリートのポンプ施工指針(案)5章圧送」(土木学会 平成24年6月)の規定による。これにより難しい場合は監督職員の承諾を得なければならない。また、受注者はコンクリートブレーサ、ベルトコンベア、その他を用いる場合も、材料の分離を防ぐようこれらを配置しなければならない。</p>	誤字の修正
共-5-10	<p>5-6-7 打継目</p> <p>1. 打継目の位置及び構造は、図面の定めによるものとする。ただし、受注者は、やむを得ず図面で定められていない場所に打継目を設ける場合、構造物の強度、耐久性及び外観を害しないように、その位置、方向及び施工方法を定め、事前に監督職員と協議しなければならない。</p>	<p>5-6-7 打継目</p> <p>1. 打継目の位置及び構造は、契約図面の定めによるものとする。ただし、受注者は、やむを得ず契約図面で定められていない場所に打継目を設ける場合、構造物の強度、耐久性及び外観を害しないように、その位置、方向及び施工方法を定め、事前に監督職員と協議しなければならない。</p>	表現の適正化
共-5-9	<p>5-6-9 養生</p> <p>1. 受注者はコンクリートの打込み後の一定期間を、硬化に必要な温度および湿潤状態に保ち、有害な作用の影響を受けないように、養生しなければならない。</p>	<p>5-6-9 養生</p> <p>1. 受注者はコンクリートの打込み後の一定期間を、硬化に必要な温度及び湿潤状態に保ち、有害な作用の影響を受けないように、養生しなければならない。</p>	語句の統一
共-5-9	<p>5-7-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、施工前に、設計図書に示された形状および寸法で、鉄筋の組立が可能か、また打込みおよび締め固め作業を行うために必要な空間が確保出来ていることを確認しなければならない。不備を発見したときは監督職員と協議しなければならない。</p>	<p>5-7-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、施工前に、設計図書に示された形状及び寸法で、鉄筋の組立が可能か、また打込み及び締め固め作業を行うために必要な空間が確保出来ていることを確認しなければならない。不備を発見したときは監督職員と協議しなければならない。</p>	語句の統一

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-5-11	<p>5-7-4 組立て 2. 受注者は、図面に定めた位置に、鉄筋を配置し、コンクリート打設中に動かないよう十分堅固に組み立てなければならない。 なお、必要に応じて図面に示されたもの以外の組立用鉄筋等を使用するものとする。受注者は、鉄筋の交点の要所を、直径 0.8mm以上のなまし鉄線、またはクリップで緊結し、鉄筋が移動しないようにしなければならない。また、設計図書に特別な組立用架台等が指定されている場合は、それに従うものとする。</p>	<p>5-7-4 組立て 2. 受注者は、契約図面に定めた位置に、鉄筋を配置し、コンクリート打設中に動かないよう十分堅固に組み立てなければならない。 なお、必要に応じて契約図面に示されたもの以外の組立用鉄筋等を使用するものとする。受注者は、鉄筋の交点の要所を、直径 0.8mm以上のなまし鉄線、またはクリップで緊結し、鉄筋が移動しないようにしなければならない。また、設計図書に特別な組立用架台等が指定されている場合は、それに従うものとする。</p>	表現の適正化
共-5-19	<p>第13節 水中不分離性コンクリート 5-13-3 コンクリートの製造 4. 練混ぜ ② アジテータトラック 1 車輛の運搬量</p>	<p>第13節 水中不分離性コンクリート 5-13-3 コンクリートの製造 4. 練混ぜ ② アジテータトラック 1 車両の運搬量</p>	表現の適正化
共-5-22	<p>第14節 プレパックドコンクリート 5-14-3 施工 6. 注入 (2) 受注者は、規定の高さまで継続して、モルタル注入を行わなければならない。 なお、やむを得ず注入を中断し、設計図書又は施工計画にないところに打継目を設ける場合には、事前に打継目処置方法に関して監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>第14節 プレパックドコンクリート 5-14-3 施工 6. 注入 (2) 受注者は、規定の高さまで継続して、モルタル注入を行わなければならない。 なお、やむを得ず注入を中断し、設計図書または施工計画にないところに打継目を設ける場合には、事前に打継目処置方法に関して監督職員の承諾を得なければならない。</p>	語句の統一
共-5-22	<p>第15節 袋詰コンクリート 5-15-2 施工 2. 受注者は、袋を長手及び小口の層に交互に、1袋づつ丁寧に積み重ねなければならない。</p>	<p>第15節 袋詰コンクリート 5-15-2 施工 2. 受注者は、袋を長手及び小口の層に交互に、1袋ずつ丁寧に積み重ねなければならない。</p>	表現の適正化

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																						
河-1-3	<p>1-5-2 材 料</p> <p>表 1-1 純ポリ塩化ビニル：(厚さ1mm、色：透明)の品質規格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>内 容</th> <th>単 位</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比 重</td> <td></td> <td></td> <td>1.25 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬 さ</td> <td></td> <td></td> <td>80±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td></td> <td>N/mm²</td> <td>11.8 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td></td> <td>%</td> <td>290 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>※老化性</td> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">※耐薬品性</td> <td rowspan="3">アルカリ</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±3</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食塩水</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±1</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td></td> <td>℃</td> <td>-30 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td></td> <td>N/m (kgf/cm)</td> <td>58800 以上 (60 以上)</td> <td>JIS K 6252</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公的試験機関のみの試験項目</p>	試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法	比 重			1.25 以下	JIS K 6773	硬 さ			80±5	JIS K 6773	引張強さ		N/mm ²	11.8 以上	JIS K 6773	伸び		%	290 以上	JIS K 6773	※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773	※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773	質量 変化率	%	±3	JIS K 6773	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773	質量 変化率	%	±1	JIS K 6773	柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773	引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252	<p>表 1-1 純ポリ塩化ビニル：(厚さ1mm、色：透明)の品質規格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>内 容</th> <th>単 位</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比 重</td> <td></td> <td></td> <td>1.25 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬 さ</td> <td></td> <td></td> <td>80±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td></td> <td>N/mm²</td> <td>11.8 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td></td> <td>%</td> <td>290 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>※老化性</td> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">※耐薬品性</td> <td rowspan="3">アルカリ</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±3</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食塩水</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±1</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td></td> <td>℃</td> <td>-30 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td></td> <td>N/m (kgf/cm)</td> <td>58800 以上 (60 以上)</td> <td>JIS K 6252-1 JIS K 6252-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公的試験機関のみの試験項目</p>	試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法	比 重			1.25 以下	JIS K 6773	硬 さ			80±5	JIS K 6773	引張強さ		N/mm ²	11.8 以上	JIS K 6773	伸び		%	290 以上	JIS K 6773	※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773	※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773	質量 変化率	%	±3	JIS K 6773	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773	質量 変化率	%	±1	JIS K 6773	柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773	引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2	JISの改定
試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法																																																																																																																																					
比 重			1.25 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
硬 さ			80±5	JIS K 6773																																																																																																																																					
引張強さ		N/mm ²	11.8 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
伸び		%	290 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																					
※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±3	JIS K 6773																																																																																																																																				
	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±1	JIS K 6773																																																																																																																																				
柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252																																																																																																																																					
試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法																																																																																																																																					
比 重			1.25 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
硬 さ			80±5	JIS K 6773																																																																																																																																					
引張強さ		N/mm ²	11.8 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
伸び		%	290 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																					
※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±3	JIS K 6773																																																																																																																																				
	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±1	JIS K 6773																																																																																																																																				
柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2																																																																																																																																					
	<p>表 1-2 エチレン酢酸ビニル：(厚さ1mm、色：透明)の品質規格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>内 容</th> <th>単 位</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比 重</td> <td></td> <td></td> <td>1.0 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬 さ</td> <td></td> <td></td> <td>93±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td></td> <td>N/mm²</td> <td>15.6 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td></td> <td>%</td> <td>400 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>※老化性</td> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">※耐薬品性</td> <td rowspan="3">アルカリ</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±3</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食塩水</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±1</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td></td> <td>℃</td> <td>-30 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td></td> <td>N/m (kgf/cm)</td> <td>58800 以上 (60 以上)</td> <td>JIS K 6252</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公的試験機関のみの試験項目</p>	試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法	比 重			1.0 以下	JIS K 6773	硬 さ			93±5	JIS K 6773	引張強さ		N/mm ²	15.6 以上	JIS K 6773	伸び		%	400 以上	JIS K 6773	※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773	※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773	質量 変化率	%	±3	JIS K 6773	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773	質量 変化率	%	±1	JIS K 6773	柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773	引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252	<p>表 1-2 エチレン酢酸ビニル：(厚さ1mm、色：透明)の品質規格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>内 容</th> <th>単 位</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比 重</td> <td></td> <td></td> <td>1.0 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬 さ</td> <td></td> <td></td> <td>93±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td></td> <td>N/mm²</td> <td>15.6 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td></td> <td>%</td> <td>400 以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>※老化性</td> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">※耐薬品性</td> <td rowspan="3">アルカリ</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±15</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±3</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食塩水</td> <td>引張強さ変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び 変化率</td> <td>%</td> <td>±7</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>質量 変化率</td> <td>%</td> <td>±1</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td></td> <td>℃</td> <td>-30 以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td></td> <td>N/m (kgf/cm)</td> <td>58800 以上 (60 以上)</td> <td>JIS K 6252-1 JIS K 6252-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公的試験機関のみの試験項目</p>	試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法	比 重			1.0 以下	JIS K 6773	硬 さ			93±5	JIS K 6773	引張強さ		N/mm ²	15.6 以上	JIS K 6773	伸び		%	400 以上	JIS K 6773	※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773	※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773	質量 変化率	%	±3	JIS K 6773	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773	伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773	質量 変化率	%	±1	JIS K 6773	柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773	引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2	JISの改定
試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法																																																																																																																																					
比 重			1.0 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
硬 さ			93±5	JIS K 6773																																																																																																																																					
引張強さ		N/mm ²	15.6 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
伸び		%	400 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																					
※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±3	JIS K 6773																																																																																																																																				
	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±1	JIS K 6773																																																																																																																																				
柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252																																																																																																																																					
試験項目	内 容	単 位	規格値	試験方法																																																																																																																																					
比 重			1.0 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
硬 さ			93±5	JIS K 6773																																																																																																																																					
引張強さ		N/mm ²	15.6 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
伸び		%	400 以上	JIS K 6773																																																																																																																																					
※老化性	質量 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																					
※耐薬品性	アルカリ	引張強さ変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±15	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±3	JIS K 6773																																																																																																																																				
	食塩水	引張強さ変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		伸び 変化率	%	±7	JIS K 6773																																																																																																																																				
		質量 変化率	%	±1	JIS K 6773																																																																																																																																				
柔軟性		℃	-30 以下	JIS K 6773																																																																																																																																					
引裂強さ		N/m (kgf/cm)	58800 以上 (60 以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2																																																																																																																																					

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																								
河-4-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・マニュアル編) (平成26年9月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・設備計画マニュアル編) (平成28年10月)</p>	基準等の改定																																																																																																																																																																								
河-4-15	<p>4-8-2 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。 塗装禁止条件は、表4-11に示すとおりである。 (1) 降雨等で表面が濡れているとき。 (2) 風が強いとき及び塵埃が多いとき。 (3) 塗料の乾燥前に降雨、雪、霜のおそれがあるとき。 (4) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (5) その他監督職員が不相当と認めたとき。</p>	<p>4-8-2 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。 塗装禁止条件は、表4-11に示すとおりである。 (1) 降雨等で表面が濡れているとき。 (2) 風が強いとき及び塵埃が多いとき。 (3) 塗料の乾燥前に降雨、降雪、降霜のおそれがあるとき。 (4) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (5) その他監督職員が不相当と認めたとき。</p>	鋼道路橋防食便覧に準拠																																																																																																																																																																								
	<p>表4-11 塗装禁止条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗 装 の 種 類</th> <th>気 温 (℃)</th> <th>湿 度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長ばく形エッチングプライマー</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>無機ジシクリッチプライマー</td><td>0以下</td><td>50以下</td></tr> <tr><td>無機ジシクリッチペイント</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>有機ジシクリッチペイント</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料下塗 ※</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td><td>10以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>超薄膜形エポキシ樹脂塗料</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td><td>5以下、20以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※</td><td>10以下30以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td><td>5以下、20以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td><td>0以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。</p>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5以下	85以上	無機ジシクリッチプライマー	0以下	50以下	無機ジシクリッチペイント			有機ジシクリッチペイント	5以下	85以上	エポキシ樹脂塗料下塗 ※			変性エポキシ樹脂塗料下塗	10以下	85以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※			亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5以下	85以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗			超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5以下	85以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)			変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5以下、20以上	85以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)			無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10以下30以上	85以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5以下、20以上	85以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5以下	85以上	ふっ素樹脂塗料用中塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5以下	85以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗			コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗			ふっ素樹脂塗料上塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0以下	85以上	コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗			コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗			鉛・クロムフリーさび止めペイント	5以下	85以上	長油性フタル酸樹脂塗料中塗			長油性フタル酸樹脂塗料上塗			<p>表4-11 塗装禁止条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗 装 の 種 類</th> <th>気 温 (℃)</th> <th>湿 度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長ばく形エッチングプライマー</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>無機ジシクリッチプライマー</td><td>0以下</td><td>50以下</td></tr> <tr><td>無機ジシクリッチペイント</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>有機ジシクリッチペイント</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料下塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td><td>10以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料内面用</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>超薄膜形エポキシ樹脂塗料</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td><td>5以下、20以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料</td><td>10以下30以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td><td>5以下、20以上</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td><td>0以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td><td>5以下</td><td>85以上</td></tr> <tr><td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5以下	85以上	無機ジシクリッチプライマー	0以下	50以下	無機ジシクリッチペイント			有機ジシクリッチペイント	5以下	85以上	エポキシ樹脂塗料下塗			変性エポキシ樹脂塗料下塗	10以下	85以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用			亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5以下	85以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗			超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5以下	85以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)			変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5以下、20以上	85以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)			無溶剤変性エポキシ樹脂塗料	10以下30以上	85以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5以下、20以上	85以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5以下	85以上	ふっ素樹脂塗料用中塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5以下	85以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗			コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗			ふっ素樹脂塗料上塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0以下	85以上	コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗			コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗			鉛・クロムフリーさび止めペイント	5以下	85以上	長油性フタル酸樹脂塗料中塗			長油性フタル酸樹脂塗料上塗			鋼道路橋防食便覧に準拠
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
無機ジシクリッチプライマー	0以下	50以下																																																																																																																																																																									
無機ジシクリッチペイント																																																																																																																																																																											
有機ジシクリッチペイント	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 ※																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗	10以下	85以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※																																																																																																																																																																											
亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗																																																																																																																																																																											
超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5以下、20以上	85以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)																																																																																																																																																																											
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10以下30以上	85以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5以下、20以上	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0以下	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
長油性フタル酸樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
無機ジシクリッチプライマー	0以下	50以下																																																																																																																																																																									
無機ジシクリッチペイント																																																																																																																																																																											
有機ジシクリッチペイント	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗	10以下	85以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用																																																																																																																																																																											
亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗																																																																																																																																																																											
超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5以下、20以上	85以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)																																																																																																																																																																											
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料	10以下30以上	85以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5以下、20以上	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0以下	85以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5以下	85以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
長油性フタル酸樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
河-4-17	<p>16. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点 (1点当たり5回測定) 以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>16. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点 (1点あたり5回測定) 以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	語句の統一																																																																																																																																																																								

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
	<p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。</p> <p>① 塗膜厚測定値 (5回平均) の平均値は、目標塗膜厚 (合計値) の90%以上でなければならない。</p> <p>② 塗膜厚測定値 (5回平均) の最小値は、目標塗膜厚 (合計値) の70%以上とするものとする。</p> <p>③ 塗膜厚測定値 (5回平均) の分布の標準偏差は、目標塗膜厚 (合計) の20%を越えないものとする。ただし、平均値が標準塗膜厚以上の場合合格とするものとする。</p> <p>④ 平均値、最小値、標準偏差のそれぞれ3条件のうち1つでも不合格の場合は2倍の測定を行い、基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は塗増し、再検査しなければならない。</p>	<p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。</p> <p>① 塗膜厚測定値 (5回平均) の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上でなければならない。</p> <p>② 塗膜厚測定値 (5回平均) の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上とするものとする。</p> <p>③ 塗膜厚測定値 (5回平均) の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えないものとする。ただし、標準偏差が20%を超えた場合、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合は合格とする。</p> <p>④ 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合はさらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が管理基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は、最上層の塗料を増し塗りして、再検査しなければならない。</p>	鋼道路橋防食便覧に準拠
河-4-18	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、使用しなければならない。</p> <p>また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書、塗料成績表 (製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記) の確認を監督職員に受けなければならない。</p>	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、塗料の品質、製造年月日、ロット番号、色彩及び数量を監督職員に提示しなければならない。</p> <p>また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書及び塗料成績表 (製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記) を確認し、記録、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	表現の適正化
河-4-19	<p>4-9-2 床版工</p> <p>(4) 受注者は、スペーサーについては、コンクリート製もしくはモルタル製を使用するのを原則とし、本体コンクリートと同等の品質を有するものとしなければならない。</p> <p>なお、それ以外のスペーサーを使用する場合はあらかじめ監督職員と協議しなければならない。スペーサーは、1㎡当たり4個を配置の目安とし、組立、またはコンクリートの打込中、その形状を保つものとする。</p>	<p>4-9-2 床版工</p> <p>(4) 受注者は、スペーサーについては、コンクリート製もしくはモルタル製を使用するのを原則とし、本体コンクリートと同等の品質を有するものとしなければならない。</p> <p>なお、それ以外のスペーサーを使用する場合はあらかじめ監督職員と協議しなければならない。スペーサーは、1㎡あたり4個を配置の目安とし、組立、またはコンクリートの打込中、その形状を保つものとする。</p>	語句の統一
	<p>(12) 受注者は、床版コンクリート打設前及び完了後、キャンパーを測定し、その記録を整備及び保管し、監督職員または検査職員から請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	<p>(12) 受注者は、床版コンクリート打設前においては主桁のそり、打設後においては床版の基準高を測定し、その記録を整備及び保管し、監督職員または検査職員から請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	出来形管理基準の測定項目と整合
河-5-1	<p>第2節 適用すべき諸基準</p> <p>ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・マニュアル編) (平成26年9月)</p> <p>日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (昭和60年2月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準</p> <p>ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・設備計画マニュアル編) (平成28年10月)</p> <p>環日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (平成27年3月)</p>	基準等の改定
河-5-7	<p>5-4-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、可動堰本体工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・マニュアル編) (平成26年9月) 第7章施工の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>5-4-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、可動堰本体工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術協会ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・設備計画マニュアル編) (平成28年10月) 及び、国土交通省 ダム・堰施設技術基準 (案) (平成28年3月) 第7章施工の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	基準等の改定適用すべき書基準の追加
河-5-9	<p>5-5-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、固定堰本体工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・マニュアル編) (平成26年9月) 第7章施工の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>5-5-1 一般事項</p> <p>2. 受注者は、固定堰本体工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術協会ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・設備計画マニュアル編) (平成28年10月) 及び、国土交通省 ダム・堰施設技術基準 (案) (平成28年3月) 第7章施工の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	基準等の改定適用すべき書基準の追加

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
河-5-10	<p>5-6-1 一般事項 2. 受注者は、魚道工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（平成26年9月）第7章施工の規定による。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>5-6-1 一般事項 2. 受注者は、魚道工の施工にあたっては、ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（平成28年10月）及び、国土交通省 ダム・堰施設技術基準（案）（平成28年3月）第7章施工の規定による。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	基準等の改定適用すべき書基準の追加
河-6-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（平成26年9月）</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（平成28年10月）</p>	基準等の改定
	<p>河川ポンプ施設技術協会 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説（平成13年）</p>	<p>河川ポンプ施設技術協会 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説（平成27年2月）</p>	基準等の改定
	<p>河川ポンプ施設技術協会 揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説（平成13年）</p>		技術基準の統合による廃止
河-9-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（平成26年9月）</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 ダム・堰施設技術協会 ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（平成28年10月）</p>	基準等の改定
	<p>河川ポンプ施設技術協会 揚排水ポンプ設備技術基準（案）解説（平成13年）</p>	<p>河川ポンプ施設技術協会 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説（平成27年2月）</p>	基準等の改定 誤字の修正

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
海-1-1	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成16年3月)	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成27年2月)	基準等の改定
海-2-1	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成16年3月)	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成27年2月)	基準等の改定
海-3-1	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成16年3月)	第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について (平成27年2月)	基準等の改定

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																								
砂-1-1	第2節 適用すべき諸基準	第2節 適用すべき諸基準 砂防・地すべり技術センター 砂防ソイルセメント施工便覧 (平成28年版)	適用すべき諸基準の追加																																																																																																																																																																								
砂-1-4	1-4-1 一般事項 2. 法面の施工については、「道路土工一りのり面工・斜面安定工指針3設計と施工」(日本道路協会、平成21年6月)、「のり砕工の設計・施工指針第8章吹付砕工、第9章プレキャスト砕工、第10章現場打ちコンクリート砕工、第11章中詰工」(全国特定法面保護協会、平成25年10月)、「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説第7章施工」(地盤工学会、平成24年5月)の規定によるものとする。これ以外の施工方法による場合は、施工前に設計図書に関して監督職員の承諾を得なければならない。	1-4-1 一般事項 2. 法面の施工については、「道路土工一切土工・斜面安定工指針3設計と施工」(日本道路協会、平成21年6月)、「のり砕工の設計・施工指針第8章吹付砕工、第9章プレキャスト砕工、第10章現場打ちコンクリート砕工、第11章中詰工」(全国特定法面保護協会、平成25年10月)、「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説第7章施工」(地盤工学会、平成24年5月)の規定によるものとする。これ以外の施工方法による場合は、施工前に設計図書に関して監督職員の承諾を得なければならない。	誤字の修正																																																																																																																																																																								
砂-1-10, 11	1-7-10 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。 (1) 塗装禁止条件は、表1-5に示すとおりとする。 (2) 降雨等で表面が濡れているとき。 (3) 風が強いとき及び塵埃が多いとき。 (4) 塗料の乾燥前に降雨、雪、霜のおそれがあるとき。 (5) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (6) その他監督職員が不相当と認めるとき。	1-7-10 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合、監督職員と協議しなければならない。 塗装禁止条件は、表1-5に示すとおりである。 (1) 降雨等で表面が濡れているとき。 (2) 風が強いとき及び塵埃が多いとき。 (3) 塗料の乾燥前に降雨、降雪、降霜のおそれがあるとき。 (4) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (5) その他監督職員が不相当と認めるとき。	鋼道路橋防食便覧に準拠																																																																																																																																																																								
	<p>表1-5 塗装禁止条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗 装 の 種 類</th> <th>気 温 (℃)</th> <th>湿度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長ばく形エッチングプライマー</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>無機ジソックリッチプライマー</td> <td>0 以下</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td>無機ジソックリッチペイント</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>有機ジソックリッチペイント</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 ※</td> <td>10 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき用樹脂塗料下塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>超厚膜形エポキシ樹脂塗料</td> <td>5 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td>5 以下、20 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※</td> <td>10 以下、30 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td> <td>5 以下、20 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td>0 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。</p>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	無機ジソックリッチプライマー	0 以下	50 以下	無機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上	有機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 ※	10 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗			変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※			亜鉛めっき用樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	5 以上	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)			変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)			無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗			コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗			ふっ素樹脂塗料上塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗			コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗			鉛・クロムフリーさび止めペイント			長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料上塗			<p>表1-5 塗装禁止条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗 装 の 種 類</th> <th>気 温 (℃)</th> <th>湿度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長ばく形エッチングプライマー</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>無機ジソックリッチプライマー</td> <td>0 以下</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td>無機ジソックリッチペイント</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>有機ジソックリッチペイント</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td>10 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき用樹脂塗料下塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>超厚膜形エポキシ樹脂塗料</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td>5 以下、20 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※</td> <td>10 以下、30 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td> <td>5 以下、20 以上</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td>0 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td> <td>5 以下</td> <td>85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	無機ジソックリッチプライマー	0 以下	50 以下	無機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上	有機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗	10 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗			変性エポキシ樹脂塗料内面用			亜鉛めっき用樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)			変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)			無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗			コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗			ふっ素樹脂塗料上塗			弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗			コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗			鉛・クロムフリーさび止めペイント			長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料上塗			鋼道路橋防食便覧に準拠 誤字の修正
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
無機ジソックリッチプライマー	0 以下	50 以下																																																																																																																																																																									
無機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
有機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 ※	10 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※																																																																																																																																																																											
亜鉛めっき用樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
超厚膜形エポキシ樹脂塗料	5 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)																																																																																																																																																																											
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
鉛・クロムフリーさび止めペイント																																																																																																																																																																											
長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
無機ジソックリッチプライマー	0 以下	50 以下																																																																																																																																																																									
無機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
有機ジソックリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗	10 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料内面用																																																																																																																																																																											
亜鉛めっき用樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
超厚膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)																																																																																																																																																																											
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)																																																																																																																																																																											
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗																																																																																																																																																																											
ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											
鉛・クロムフリーさび止めペイント																																																																																																																																																																											
長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料上塗																																																																																																																																																																											

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
砂-1-12	<p>16. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点(1点当たり5回測定)以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p> <p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。 ① 塗膜厚測定値(5回平均)の平均値は、目標塗膜厚(合計値)の90%以上でなければならない。 ② 塗膜厚測定値(5回平均)の最小値は、目標塗膜厚(合計値)の70%以上とするものとする。 ③ 塗膜厚測定値(5回平均)の分布の標準偏差は、目標塗膜厚(合計)の20%を越えないものとする。ただし、平均値が標準塗膜厚以上の場合合格とするものとする。 ④ 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合は2倍の測定を行い基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は塗増し、再検査しなければならない。</p>	<p>16. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点(1点あたり5回測定)以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p> <p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。 ① 塗膜厚測定値(5回平均)の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上でなければならない。 ② 塗膜厚測定値(5回平均)の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上とするものとする。 ③ 塗膜厚測定値(5回平均)の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えないものとする。ただし、標準偏差が20%を超えた場合、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合は合格とする。 ④ 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合はさらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が管理基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は、最上層の塗料を増し塗りして、再検査しなければならない。</p>	<p>語句の統一</p> <p>鋼道路橋防食便覧に準拠</p>
砂-1-13	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、使用しなければならない。 また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書、塗料成績表(製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記)の確認を監督職員に受けなければならない。</p>	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、塗料の品質、製造年月日、ロット番号、色彩及び数量を監督職員に提示しなければならない。 また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書及び塗料成績表(製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記)を確認し、記録、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	<p>表現の適正化</p>

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-1-1	第2節 適用すべき諸基準	第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 道路土工構造物技術基準 (平成27年3月)	適用すべき諸基準の追加
道-1-6	1-7-1 一般事項 4 (2) 非破壊試験は、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(以下、「要領」という。)」に従い行わなければならない。	1-7-1 一般事項 4 (2) 非破壊試験は、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(以下、「要領」という。)」(国土交通省、平成24年3月)に従い行わなければならない。	出典と発行年月の追加
道-1-7	1-7-8 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増貼部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	1-7-8 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増張り部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	トンネル標準示方書(開削工法編)に準拠
道-1-9	1-8-6 地下排水工 2. 受注者は、排水管を設置した後のフィルター材は、設計図書による材料を用いて施工するものとし、目づまり、有孔管の穴が詰まらないよう埋戻ししなければならない。	1-8-6 地下排水工 2. 受注者は、排水管を設置した後のフィルター材は、設計図書による材料を用いて施工するものとし、目づまり、有孔管の孔が詰まらないよう埋戻ししなければならない。	表現の適正化
道-2-1	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 (昭和63年12月) 土木学会 舗装標準示方書 (平成19年3月)	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 (平成28年3月) 土木学会 舗装標準示方書 (平成27年10月)	基準等の改定 基準等の改定
道-2-15	2-10-1 一般事項 3. 受注者は、道路植栽工の施工については、「道路緑化技術基準・同解説第4章設計・施工」(日本舗装協会、昭和63年12月)の規定、「道路土工要綱」(日本舗装協会、平成21年6月)の規定及び本編2-10-2道路植栽工の規定による。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	2-10-1 一般事項 3. 受注者は、道路植栽工の施工については、「道路緑化技術基準・同解説2-3施工」(日本舗装協会、平成28年3月)の規定、「道路土工要綱」(日本舗装協会、平成21年6月)の規定及び本編2-10-2道路植栽工の規定による。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	道路緑化技術基準に準拠
道-2-17	2-10-3 道路植栽工 10. 受注者は、添木の設置について、ぐらつきのないよう設置しなければならない。樹幹と添木との取付け部は、杉皮等を巻き、しゅろ縄を用いて動かぬよう結束するものとする。	2-10-3 道路植栽工 10. 受注者は、添木の設置について、ぐらつきのないよう設置しなければならない。樹幹と添木との取付け部は、杉皮等を巻き、しゅろ縄を用いて動かぬよう結束するものとする。	道路緑化技術基準に準拠
道-3-1	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (昭和60年2月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成19年1月)	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (平成27年3月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成27年3月)	基準等の改定 基準等の改定
道-3-2	日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成19年1月)	日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成27年3月)	基準等の改定
道-3-6	3-6-9 橋脚フーチング工 4. 受注者は、アンカーフレームの架設については、「鋼道路橋施工便覧Ⅳ架設編第3章架設工法」(日本道路協会、昭和60年2月)による他、コンクリートの打込みによって移動することがないように据付け方法を定め、施工計画書に記載しなければならない。	3-6-9 橋脚フーチング工 4. 受注者は、アンカーフレームの架設については、「鋼道路橋施工便覧Ⅲ現場施工編第3章架設」(日本道路協会、平成27年3月)による他、コンクリートの打込みによって移動することがないように据付け方法を定め、施工計画書に記載しなければならない。	鋼道路橋施工便覧に準拠

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-3-6	<p>3-6-10 橋脚架設工 2. 受注者は、部材の組立てに使用する仮締めボルトとドリフトピンの合計をその箇所の連結ボルト数の1/2以上とし、架設応力に耐えるだけの仮締めボルトとドリフトピンを用いなければならない。</p>		道路橋示方書・同解説に準拠
道-3-7	<p>3-6-11 現場継手工 2. 受注者は、現場継手工の施工については、「道路橋示方書・同解説(Ⅱ鋼橋編)18章施工」(日本道路協会、平成24年3月)、「鋼道路橋施工便覧Ⅳ架設編第2章架設工事」(日本道路協会、昭和60年2月)の規定によらなければならない。これ以外による場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>3-6-11 現場継手工 2. 受注者は、現場継手工の施工については、「道路橋示方書・同解説(Ⅱ鋼橋編)18章施工」(日本道路協会、平成24年3月)、「鋼道路橋施工便覧Ⅲ現場施工編第3章架設」(日本道路協会、平成27年3月)の規定による。これ以外による場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	鋼道路橋施工便覧に準拠
道-4-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (昭和60年2月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (平成27年3月)</p>	基準等の改定
道-4-10	<p>4-4-11 現場継手工 3 (4) b) ボルト長が径の5倍を越える場合：施工条件に一致した予備試験によって目標回転数を決定する。</p> <p>(6) ボルトの締付け機、測定器具などの検定を現地施工に先立ち現地搬入直前に1回、搬入後はトルクレンチは1ヵ月毎にその他の機器は3ヵ月毎に点検を行い、精度を確認しなければならない。</p>	<p>4-4-11 現場継手工 3 (4) b) ボルト長が径の5倍を超える場合：施工条件に一致した予備試験によって目標回転数を決定する。</p> <p>ボルトの締付け機、測定器具などの検定は、下記に示す時期に行いその精度を確認しなければならない。 ・軸力計は現場搬入直前に1回、その後は3ヶ月に1回検定を行う。 ・トルクレンチは現場搬入時に1回、搬入後は1ヶ月に1回検定を行う。 ・ボルト締付け機は現場搬入前に1回点検し、搬入後は3ヶ月に1回検定を行う。ただし、トルシア形高力ボルト専用締付け機は検定の必要はなく、整備点検を行えばよい。</p>	誤字の修正 道路橋示方書・同解説に準拠
道-4-12	<p>7 (3) 回転法及び耐力点法による場合は、全般についてマーキングによる外観確認を行わなければならない。</p>	<p>7 (3) 回転法及び耐力点法による場合は、全数についてマーキングによる外観確認を行わなければならない。</p>	誤字の修正
道-4-13	<p>4-5-3 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合は、監督職員と協議しなければならない。 塗装禁止条件は、表4-11に示すとおりである。 (1) 降雨等で表面が濡れているとき。 (2) 風が強いとき及びじんあいが多いとき。 (3) 塗料の乾燥前に降雨、雪、霜のおそれがあるとき。 (4) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (5) その他監督職員が不相当と認めたとき</p>	<p>4-5-3 現場塗装工 9. 受注者は、以下の場合塗装を行ってはならない。これ以外の場合は、監督職員と協議しなければならない。 塗装禁止条件は、表4-11に示すとおりである。 (1) 降雨等で表面が濡れているとき。 (2) 風が強いとき及び塵埃が多いとき。 (3) 塗料の乾燥前に降雨、降雪、降霜のおそれがあるとき。 (4) 炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。 (5) その他監督職員が不相当と認めたとき。</p>	鋼道路橋防食便覧に準拠 語句の統一 誤字の修正

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																								
道-4-14	<p style="text-align: center;">表4-11 塗装禁止条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">塗 装 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">気 温 (℃)</th> <th style="text-align: center;">湿 度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長ばく形エッチングプライマー</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無機ジंकリッチプライマー</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">50 以下</td> </tr> <tr> <td>無機ジंकリッチペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>有機ジंकリッチペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 ※</td> <td style="text-align: center;">10 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>超薄膜形エポキシ樹脂塗料</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">10 以下 30 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。</p>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	無機ジंकリッチプライマー	0 以下	50 以下	無機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上	有機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 ※	10 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※	5 以下	85 以上	亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	10 以下 30 以上	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	5 以下、20 以上	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上	コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	<p style="text-align: center;">表4-11 塗装禁止条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">塗 装 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">気 温 (℃)</th> <th style="text-align: center;">湿 度 (RH%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長ばく形エッチングプライマー</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無機ジंकリッチプライマー</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">50 以下</td> </tr> <tr> <td>無機ジंकリッチペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>有機ジंकリッチペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">10 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>超薄膜形エポキシ樹脂塗料</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">10 以下 30 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下、20 以上</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料用中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">0 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料中塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> <tr> <td>長油性フタル酸樹脂塗料上塗</td> <td style="text-align: center;">5 以下</td> <td style="text-align: center;">85 以上</td> </tr> </tbody> </table>	塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	無機ジंकリッチプライマー	0 以下	50 以下	無機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上	有機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗	10 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用	5 以下	85 以上	亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上	超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下、20 以上	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	10 以下 30 以上	85 以上	変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上	コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	鋼道路橋防食便覧に準拠
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
無機ジंकリッチプライマー	0 以下	50 以下																																																																																																																																																																									
無機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
有機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 ※	10 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	10 以下 30 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 ※	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
塗 装 の 種 類	気 温 (℃)	湿 度 (RH%)																																																																																																																																																																									
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
無機ジंकリッチプライマー	0 以下	50 以下																																																																																																																																																																									
無機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
有機ジंकリッチペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗	10 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
超薄膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	10 以下 30 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上																																																																																																																																																																									
道-4-15	<p>1 6. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点 (1点当たり5回測定) 以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>1 6. (3) 受注者は、同一工事、同一塗装系、同一塗装方法により塗装された500㎡単位毎に25点 (1点あたり5回測定) 以上塗膜厚の測定をしなければならない。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	語句の統一																																																																																																																																																																								
	<p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。 ① 塗膜厚測定値 (5回平均) の平均値は、目標塗膜厚 (合計値) の90%以上でなければならない。 ② 塗膜厚測定値 (5回平均) の最小値は、目標塗膜厚 (合計値) の70%以上とするものとする。 ③ 塗膜厚測定値 (5回平均) の分布の標準偏差は、目標塗膜厚 (合計) の20%を越えないものとする。ただし、平均値が標準塗膜厚以上の場合合格とするものとする。 ④ 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合はさらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は塗増し、再検査しなければならない。</p>	<p>(6) 受注者は、以下に示す要領により塗膜厚の判定をしなければならない。 ① 塗膜厚測定値 (5回平均) の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上でなければならない。 ② 塗膜厚測定値 (5回平均) の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上とするものとする。 ③ 塗膜厚測定値 (5回平均) の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えないものとする。ただし、標準偏差が20%を超えた場合、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合は合格とする。 ④ 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合はさらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が管理基準値を満足すれば合格とし、不合格の場合は、最上層の塗料を増し塗りして、再検査しなければならない。</p>	鋼道路橋防食便覧に準拠																																																																																																																																																																								
道-4-16	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、使用しなければならない。 また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書、塗料成績表 (製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記) の確認を監督職員に受けなければならない。</p>	<p>(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、塗料の品質、製造年月日、ロット番号、色彩及び数量を監督職員に提示しなければならない。また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書及び塗料成績表 (製造年月日、ロット番号、色採、数量を明記) を確認し、記録、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	表現の適正化																																																																																																																																																																								

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																		
道-4-17	<p>4-6-2 床版工</p> <p>(4) 受注者は、スペーサーについては、コンクリート製もしくはモルタル製を使用するのを原則とし、本体コンクリートと同等の品質を有するものとしなければならない。</p> <p>なお、それ以外のスペーサーを使用する場合はあらかじめ監督職員と協議しなければならない。スペーサーは、1㎡当たり4個を配置の目安とし、組立、またはコンクリートの打込中、その形状を保つものとする。</p> <p>(12) 受注者は、床版コンクリート打設前及び完了後、キャンパーを測定し、その記録を整備及び保管し、監督職員または検査職員から請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	<p>4-6-2 床版工</p> <p>(4) 受注者は、スペーサーについては、コンクリート製もしくはモルタル製を使用するのを原則とし、本体コンクリートと同等の品質を有するものとしなければならない。</p> <p>なお、それ以外のスペーサーを使用する場合はあらかじめ監督職員と協議しなければならない。スペーサーは、1㎡あたり4個を配置の目安とし、組立、またはコンクリートの打込中、その形状を保つものとする。</p> <p>(12) 受注者は、床版コンクリート打設前においては主桁のそり、打設後においては床版の基準高を測定し、その記録を整備及び保管し、監督職員または検査職員から請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p>	<p>語句の統一</p> <p>出来形管理基準の測定項目と整合</p>																																																																																		
道-5-6	<p>5-4-3 ポストテンション桁製作工</p> <p>4</p> <p>(4) 寒中におけるグラウトの施工については、グラウト温度は注入後少なくとも5日間、5℃以上に保ち、凍結することのないように行わなければならない。</p>	<p>5-4-3 ポストテンション桁製作工</p> <p>4</p> <p>(4) 寒中におけるグラウトの施工については、グラウト温度は注入後少なくとも3日間、5℃以上に保ち、凍結することのないように行わなければならない。</p>	<p>コンクリート標準示方書（施工編）2012年制定に準拠</p>																																																																																		
道-5-6, 7	<p>5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工</p> <p>(1) プレキャストブロックの接合に用いる接着剤の使用にあたり材質がエポキシ樹脂系接着剤で強度、耐久性及び水密性がブロック同等以上で、かつ、表5-1に示す条件を満足するものを使用するものとする。エポキシ樹脂系接着剤を使用する場合は、室内で密封し、原則として製造後6ヶ月以上経過したものは使用してはならない。これ以外の場合、設計図書によるものとする。</p> <p>なお、接着剤の試験方法としては JSCE-H101-2013 プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格（案）「コンクリート標準示方書（規準編）」（土木学会、平成25年11月）によるものとする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工</p> <p>(1) プレキャストブロックの接合に用いる接着剤の使用にあたり材質がエポキシ樹脂系接着剤で強度、耐久性及び水密性がブロック同等以上で、かつ、表5-1に示す条件を満足するものを使用するものとする。エポキシ樹脂系接着剤を使用する場合は、室内で密封し、原則として製造後6ヶ月以上経過したものは使用してはならない。これ以外の場合、設計図書によるものとする。</p> <p>なお、接着剤の試験方法としては「コンクリート標準示方書・（規準編）」（土木学会、平成25年11月）における、JSCE-H 101-2013プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格（案）によるものとする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。</p>	<p>表現の適正化</p>																																																																																		
道-5-7	<p>表5-1 エポキシ樹脂系接着剤の品質規格の標準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品質項目</th> <th>単位</th> <th>品質規格</th> <th>試験温度</th> <th>養生条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">未硬化の接着剤</td> <td>外観</td> <td>—</td> <td>有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと</td> <td>春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃</td> <td rowspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>粘度</td> <td>mPa·s</td> <td>1×10⁴～1×10⁵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可使時間</td> <td>時間</td> <td>2以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>だれ最小厚さ</td> <td>mm</td> <td>0.3以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">硬化した接着剤</td> <td>比重</td> <td>—</td> <td>1.1～1.7</td> <td rowspan="5">23±2℃</td> <td rowspan="5">23±2℃</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>12.5以上</td> </tr> <tr> <td>圧縮強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>50.0以上</td> </tr> <tr> <td>引張せん断接着強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>12.5以上</td> </tr> <tr> <td>接着強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>6.0以上</td> </tr> </tbody> </table>	品質項目	単位	品質規格	試験温度	養生条件	未硬化の接着剤	外観	—	有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと	春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃	—	粘度	mPa·s	1×10 ⁴ ～1×10 ⁵		可使時間	時間	2以上		だれ最小厚さ	mm	0.3以上		硬化した接着剤	比重	—	1.1～1.7	23±2℃	23±2℃	引張強さ	N/mm ²	12.5以上	圧縮強さ	N/mm ²	50.0以上	引張せん断接着強さ	N/mm ²	12.5以上	接着強さ	N/mm ²	6.0以上	<p>表5-1 エポキシ樹脂系接着剤の品質規格の標準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品質項目</th> <th>単位</th> <th>品質規格</th> <th>試験温度</th> <th>養生条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">未硬化の接着剤</td> <td>外観</td> <td>—</td> <td>有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと</td> <td>春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃</td> <td rowspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>粘度</td> <td>MPa·s</td> <td>1×10⁴～10×10⁴</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可使時間</td> <td>時間</td> <td>2以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>だれ最小厚さ</td> <td>mm</td> <td>0.3以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">硬化した接着剤</td> <td>密度</td> <td>g/cm³</td> <td>1.1～1.7</td> <td rowspan="5">23±2℃</td> <td rowspan="5">23±2℃</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>12.5以上</td> </tr> <tr> <td>圧縮強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>50.0以上</td> </tr> <tr> <td>引張せん断接着強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>12.5以上</td> </tr> <tr> <td>接着強さ</td> <td>N/mm²</td> <td>6.0以上</td> </tr> </tbody> </table>	品質項目	単位	品質規格	試験温度	養生条件	未硬化の接着剤	外観	—	有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと	春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃	—	粘度	MPa·s	1×10 ⁴ ～10×10 ⁴		可使時間	時間	2以上		だれ最小厚さ	mm	0.3以上		硬化した接着剤	密度	g/cm ³	1.1～1.7	23±2℃	23±2℃	引張強さ	N/mm ²	12.5以上	圧縮強さ	N/mm ²	50.0以上	引張せん断接着強さ	N/mm ²	12.5以上	接着強さ	N/mm ²	6.0以上	<p>土木学会規格（JSCE-H 101-2013）に準拠</p> <p>誤字の修正</p>
品質項目	単位	品質規格	試験温度	養生条件																																																																																	
未硬化の接着剤	外観	—	有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと	春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃	—																																																																																
	粘度	mPa·s	1×10 ⁴ ～1×10 ⁵																																																																																		
	可使時間	時間	2以上																																																																																		
	だれ最小厚さ	mm	0.3以上																																																																																		
硬化した接着剤	比重	—	1.1～1.7	23±2℃	23±2℃																																																																																
	引張強さ	N/mm ²	12.5以上																																																																																		
	圧縮強さ	N/mm ²	50.0以上																																																																																		
	引張せん断接着強さ	N/mm ²	12.5以上																																																																																		
	接着強さ	N/mm ²	6.0以上																																																																																		
品質項目	単位	品質規格	試験温度	養生条件																																																																																	
未硬化の接着剤	外観	—	有害と認められる異物の混入がなく、材料分離が生じていないこと	春秋用 23±2℃ 夏用 30±2℃ 冬用 10±2℃	—																																																																																
	粘度	MPa·s	1×10 ⁴ ～10×10 ⁴																																																																																		
	可使時間	時間	2以上																																																																																		
	だれ最小厚さ	mm	0.3以上																																																																																		
硬化した接着剤	密度	g/cm ³	1.1～1.7	23±2℃	23±2℃																																																																																
	引張強さ	N/mm ²	12.5以上																																																																																		
	圧縮強さ	N/mm ²	50.0以上																																																																																		
	引張せん断接着強さ	N/mm ²	12.5以上																																																																																		
	接着強さ	N/mm ²	6.0以上																																																																																		

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-6-2	<p>第2節 適用すべき諸基準 土木学会 トンネル標準示方書 山岳工法・同解説 (平成18年7月) 土木学会 トンネル標準示方書 開削工法・同解説 (平成18年7月) 土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説 (平成18年7月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 土木学会 トンネル標準示方書 山岳工法編・同解説 (平成28年8月) 土木学会 トンネル標準示方書 開削工法編・同解説 (平成28年8月) 土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法編・同解説 (平成28年8月)</p>	<p>基準等の改定 基準等の改定 基準等の改定</p>
道-6-3	<p>6-4-1 一般事項 2. 受注者は、施工中、自然条件の変化等により、支保工に異常が生じた場合は、工事を中止し、必要に応じ災害防止のための措置をとらなければならない。受注者は、すみやかに監督職員に報告しなければならない。</p>	<p>6-4-1 一般事項 2. 受注者は、自然条件の変化等により、支保工に異常が生じた場合は、工事を中止し、必要に応じ災害防止のための措置をとらなければならない。受注者は、すみやかに監督職員に報告しなければならない。</p>	トンネル標準示方書（山岳工法編）に準拠
道-6-4	<p>6-4-4 ロックボルト工 3. 受注者は、ロックボルトの定着後、ベアリングプレートが掘削面や吹付けコンクリート面に密着するようにナットで緊結しなければならない。</p>	<p>6-4-4 ロックボルト工 3. 受注者は、ロックボルトの定着後、ベアリングプレートが掘削面や吹付けコンクリート面に密着するように、スパナやパイプレンチを用いてナットで緊結しなければならない。</p>	トンネル標準示方書（山岳工法編）に準拠
道-6-5	<p>6-5-3 覆工コンクリート工 4. 受注者は、妻型枠の施工にあたり、コンクリートの圧力に耐えられる構造とし、モルタル漏れのないように取り付けなければならない。</p>	<p>6-5-3 覆工コンクリート工 4. 受注者は、つま型枠の施工にあたり、コンクリートの圧力に耐えられる構造とし、モルタル漏れのないように取り付けなければならない。つま型枠は、防水シートを破損しないように施工しなければならない。また、溝型枠を設置する場合は、その構造を十分に検討し不具合のないように施工しなければならない。</p>	トンネル標準示方書（山岳工法編）に準拠
道-6-6	<p>9. 受注者は、コンクリートの締固めにあたっては、棒状バイブレータを用い、打込み後すみやかに締め固めなければならない。ただし、棒状バイブレータの使用が困難で、かつ型枠に近い場所には型枠バイブレータを使用して確実に締め固めなければならない。</p>	<p>9. 受注者は、コンクリートの締固めにあたっては、棒状バイブレータを用い、打込み後すみやかに締め固めなければならない。ただし、棒状バイブレータの使用が困難で、かつ型枠に近い場所には型枠バイブレータを使用して確実に締め固めなければならない。 なお、流動性を向上させた中流動コンクリート等を使用した場合は、材料分離を防止するために内部振動機ではなく型枠バイブレーターを使用するものとする。</p>	トンネル標準示方書（山岳工法編）に準拠
道-8-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成19年1月) 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成19年1月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成27年3月) 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成27年3月)</p>	<p>基準等の改定 基準等の改定</p>
道-9-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (昭和60年2月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成19年1月) 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成19年1月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 (平成27年3月) 日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成27年3月) 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成27年3月)</p>	<p>基準等の改定 基準等の改定 基準等の改定</p>
道-10-1	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成19年1月)</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 杭基礎設計便覧 (平成27年3月)</p>	基準等の改定
道-10-2	<p>10-4-6 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増貼部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。</p>	<p>10-4-6 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増張り部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。</p>	トンネル標準示方書（開削工法編）に準拠

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-11-1	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路構造令の解説と運用 (平成16年2月)	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路構造令の解説と運用 (平成27年6月)	基準等の改定
道-11-2	11-5-3 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増貼部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	11-5-3 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増張り部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	トンネル標準示方書（開削工法編）に準拠
道-12-1	第2節 適用すべき諸基準 土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説 (平成18年7月)	第2節 適用すべき諸基準 土木学会 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説 (平成28年8月)	基準等の改定
道-12-2	12-5-5 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増貼部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	12-5-5 防水工 1. 受注者は、防水工の接合部や隅角部における増張り部等において、防水材相互が密着するよう施工しなければならない。	トンネル標準示方書（開削工法編）に準拠
道-15-1	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路トンネル維持管理便覧 (平成5年11月) 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 (昭和63年12月) 国土技術研究センター 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン (平成16年5月)	第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 道路トンネル維持管理便覧 (本土工編) (平成27年6月) 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 (平成28年3月) 道路のデザインに関する検討委員会 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン (平成29年10月)	基準等の改定 基準等の改定 基準等の改定
道-15-7	15-4-9 コンクリート舗装補修工 11. 受注者は、目地の補修において注入目地材により舗装版のひびわれ部の補修を行う場合には、注入できるひびわれはすべて注入し、注入不能のひびわれは、施工前に監督職員と協議しなければならない。 12. 受注者は、目地補修においてクラック防止シート張りを行う場合には、舗装版目地部及びひびわれ部のすき間の石、ごみ等を取り除き、接着部を清掃のうえ施工しなければならない。 なお、自接着型以外のクラック防止シートを使用する場合は、接着部にアスファルト乳剤を0.8L/m ² 程度を塗布のうえ張付なければならない。	15-4-9 コンクリート舗装補修工 11. 受注者は、目地の補修において注入目地材により舗装版のひび割れ部の補修を行う場合には、注入できるひび割れはすべて注入し、注入不能のひび割れは、施工前に監督職員と協議しなければならない。 12. 受注者は、目地補修においてクラック防止シート張りを行う場合には、舗装版目地部及びひび割れ部のすき間の石、ごみ等を取り除き、接着部を清掃のうえ施工しなければならない。 なお、自接着型以外のクラック防止シートを使用する場合は、接着部にアスファルト乳剤を0.8L/m ² 程度を塗布のうえ張付なければならない。	道路土工一擁壁工指針に準拠 道路土工一擁壁工指針に準拠
道-15-8	14. 受注者は、目地補修において目地及びひびわれ部が湿っている場合には、注入及び張付け作業を行ってはならない。	14. 受注者は、目地補修において目地及びひび割れ部が湿っている場合には、注入及び張付け作業を行ってはならない。	道路土工一擁壁工指針に準拠
道-15-8	15-4-10 アスファルト舗装補修工 12. 受注者は、クラック処理の施工に先立ち、ひびわれ中のゴミ、泥などを圧縮空気で吹き飛ばすなどの方法により清掃するものとし、ひびわれの周囲で動く破損部分は取り除かなければならない。また、湿っている部分については、バーナなどで加熱し乾燥させなければならない。	15-4-10 アスファルト舗装補修工 12. 受注者は、クラック処理の施工に先立ち、ひび割れ中のゴミ、泥などを圧縮空気で吹き飛ばすなどの方法により清掃するものとし、ひび割れの周囲で動く破損部分は取り除かなければならない。また、湿っている部分については、バーナなどで加熱し乾燥させなければならない。	道路土工一擁壁工指針に準拠

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-15-17	<p>15-16-3 橋梁塗装工 1. 受注者は、被塗物の表面を塗装に先立ち、さび落とし清掃を行うものとし、素地調整は設計図書に示す素地調整種別に応じて、以下の仕様を適用しなければならない。</p> <p>表15-2 素地調整程度と作業内容</p>	<p>1. 受注者は、海岸地域に架設または、保管されていた場合、海上輸送を行った場合、その他臨海地域を長距離輸送した場合など部材に塩分付着の疑いがある場合には塩分付着量の測定を行いNaClが50mg/m²以上の時は水洗いするものとする。</p> <p>2. 受注者は、被塗物の表面を塗装に先立ち、さび落とし清掃を行うものとし、素地調整は設計図書に示す素地調整種別に応じて、以下の仕様を適用しなければならない。</p> <p>表15-2 素地調整程度と作業内容</p>	<p>表現の適正化（記載順序の変更）</p>
道-15-17	<p>2. 受注者は、海岸地域に架設または、保管されていた場合、海上輸送を行った場合、その他臨海地域を長距離輸送した場合など部材に塩分付着の疑いがある場合には塩分付着量の測定を行いNaClが50mg/m²以上の時は水洗いするものとする。</p>	<p>表15-2 素地調整程度と作業内容</p>	
道-15-18	<p>15-17-3 裏込注入工 3. 受注者は、裏込注入の施工にあたって、縦断方向の施工順序としては埋設注入管のうち標高の低い側より、逐次高い方へ片押しで作業しなければならない。また、トンネル横断面内の施工順序としては、下部から上部へ作業を進めるものとする。</p>	<p>15-17-3 裏込注入工 3. 受注者は、裏込注入の施工にあたって、縦断方向の施工順序としては埋設注入管のうち標高の低い側より、逐次高い方へ片押しで作業しなければならない。ただし、覆工コンクリートの巻厚が薄く、注入材の偏りによって覆工コンクリートが変形し、新たなひび割れが発生するおそれのある場合には、左右交互にバランスのとれた注入順序とする。また、トンネル横断面内の施工順序としては、下部から上部へ作業を進めるものとする</p>	<p>道路トンネル維持管理便覧（本体工編）に準拠</p>
道-17-2	<p>17-3-6 RC橋脚巻立て鋼板製作工 3. 型鋼製作 (1) 受注者は、フーチングアンカー筋の位置を正確に計測し、加工図を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。 (2) 型鋼の加工は、工場で行うものとする。</p>	<p>17-3-6 RC橋脚巻立て鋼板製作工 3. 形鋼製作 (1) 受注者は、フーチングアンカー筋の位置を正確に計測し、加工図を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。 (2) 形鋼の加工は、工場で行うものとする。</p>	<p>道路橋示方書・同解説に準拠</p>

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

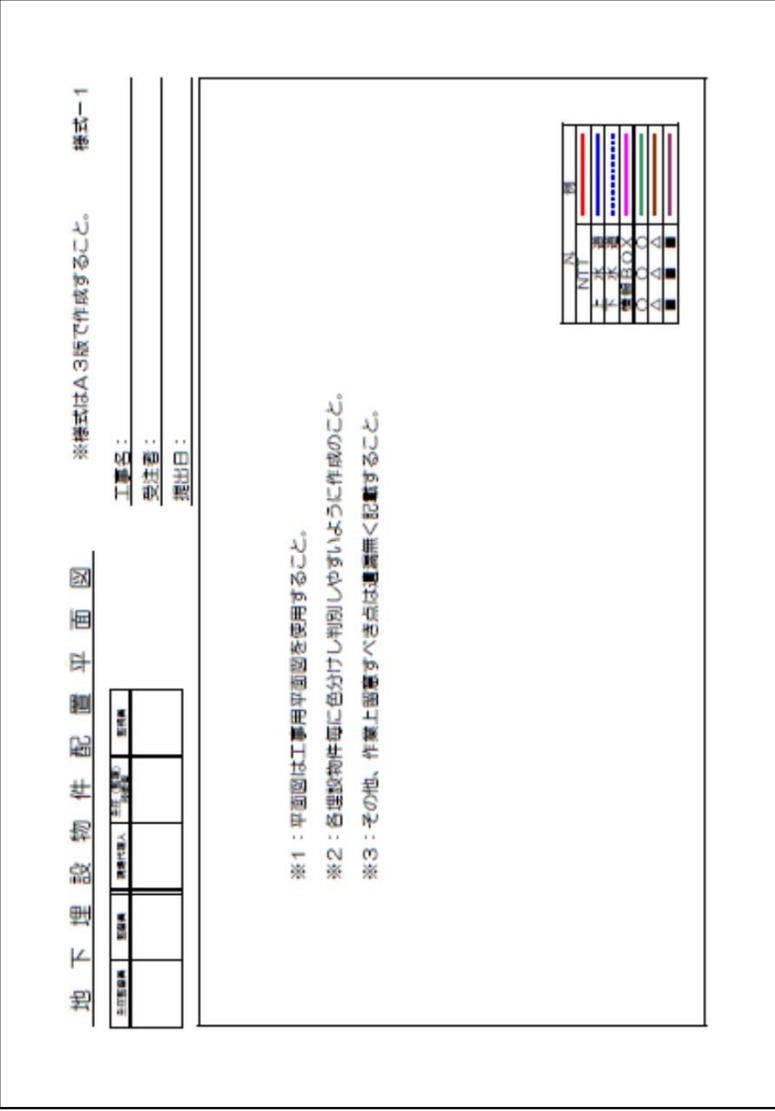
頁	改定前	改定後	摘要
港-1-1	<p>1-2-1 一般事項</p> <p>3. 土の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）を参考にするものとし、</p>	<p>1-2-1 一般事項</p> <p>3. 土の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)(平成27年12月)」を参考にするものとし、</p>	表現の適正化
港-1-2	<p>1-3-2 砂</p> <p>3. 砂の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）を参考にするものとし、</p>	<p>1-3-2 砂</p> <p>3. 砂の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)(平成27年12月)」を参考にするものとし、</p>	表現の適正化
港-1-2	<p>1-3-3 砂利、碎石</p> <p>2. 砂利・碎石の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）を参考にするものとし、</p>	<p>1-3-3 砂利、碎石</p> <p>2. 砂利・碎石の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)(平成27年12月)」を参考にするものとし、</p>	表現の適正化
港-1-3	<p>1-3-4 石</p> <p>5. 設計図書の定めにより鉄鋼スラグ水和固化製人工石材を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）を参考にするものとし、</p>	<p>1-3-4 石</p> <p>5. 設計図書の定めにより鉄鋼スラグ水和固化製人工石材を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)(平成27年12月)」を参考にするものとし、</p>	表現の適正化
港-1-3	<p>1-4-1 一般事項</p> <p>なお、骨材の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）を参考にするものとし、</p>	<p>1-4-1 一般事項</p> <p>なお、骨材の代替としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、熔融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)(平成27年12月)」を参考にするものとし、</p>	表現の適正化
港-1-5	<p>1-6-4 棒 鋼</p> <p>JIS G 3191「熱間圧延棒鋼とパーインコイルの形状、寸法及び質量並びにその許容差」</p>	<p>1-6-4 棒 鋼</p> <p>JIS G 3191「熱間圧延棒鋼及びパーインコイルの形状、寸法、質量及びその許容差」</p>	表現の適正化
港-1-10	<p>1-13-1 ゴム防舷材</p> <p>（2）物理試験は、「表1-2 ゴムの物理的性質」の試験項目を「JIS K 6250 ゴム-物理試験方法通則」「JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方」「JIS K 6253-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方（デュロメータ硬さ）」「JIS K 6257:1993 加硫ゴムの老化試験方法」「JIS K 6259 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐オゾン性の求め方」によって行わなければならない。なお、硬さ、老化及び耐オゾン性試験は、次の方法によらなければならない。</p>	<p>1-13-1 ゴム防舷材</p> <p>（2）物理試験は、「表1-2 ゴムの物理的性質」の試験項目を「JIS K 6250 ゴム-物理試験方法通則」「JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方」「JIS K 6253-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方（デュロメータ硬さ）」「JIS K 6257 加硫ゴムの老化試験方法」「JIS K 6259-1 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐オゾン性の求め方（静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験）」によって行わなければならない。なお、硬さ、老化及び耐オゾン性試験は、次の方法によらなければならない</p>	表現の適正化

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表 (H30. 4. 1)

頁	改定前	改定後	摘要																																						
港-1-10	<p>硬さ試験 (JIS K 6253-3) デュロメータ硬さ試験 (タイプA) 老化試験 (JIS K 6257 : 1993) ノーマルオープン法 試験温度 : 70±1℃ 試験時間 : 96 時間</p> <p>耐オゾン試験 (JIS K 6259) オゾン濃度 : 50±5pphm 試験温度 : 40±2℃ 試験時間 : 72時間 伸 度 : 20±2%伸長</p>	<p>硬さ試験 (JIS K 6253-3) デュロメータ硬さ試験 (タイプA) 老化試験 (JIS K 6257) ノーマルオープン法 試験温度 : 70±1℃ 試験時間 : 96 時間</p> <p>耐オゾン試験 (JIS K 6259-1) オゾン濃度 : 50±5pphm 試験温度 : 40±2℃ 試験時間 : 72時間 伸 度 : 20±2%伸長</p>	表現の適正化																																						
	<p>表1-2 ゴムの物理的性質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>基 準</th> <th>値</th> <th>試験規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">促進 老化 試験</td> <td>引 張 強 さ</td> <td>加熱前値の80%以上</td> <td>JIS K 6251</td> </tr> <tr> <td>伸 び</td> <td>加熱前値の80%以上</td> <td>JIS K 6251</td> </tr> <tr> <td></td> <td>硬 さ</td> <td>加熱前値の+8を超えないこと</td> <td>JIS K 6253-3</td> </tr> <tr> <td>耐オゾン性</td> <td>静的オゾン劣化</td> <td>72時間後に目視でき裂が発生しないこと</td> <td>JIS K 6259</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	基 準	値	試験規格	促進 老化 試験	引 張 強 さ	加熱前値の80%以上	JIS K 6251	伸 び	加熱前値の80%以上	JIS K 6251		硬 さ	加熱前値の+8を超えないこと	JIS K 6253-3	耐オゾン性	静的オゾン劣化	72時間後に目視でき裂が発生しないこと	JIS K 6259	<p>表1-2 ゴムの物理的性質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>基 準</th> <th>値</th> <th>試験規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">促進 老化 試験</td> <td>引 張 強 さ</td> <td>加熱前値の80%以上</td> <td>JIS K 6251</td> </tr> <tr> <td>伸 び</td> <td>加熱前値の80%以上</td> <td>JIS K 6251</td> </tr> <tr> <td></td> <td>硬 さ</td> <td>加熱前値の+8を超えないこと</td> <td>JIS K 6253-3</td> </tr> <tr> <td>耐オゾン性</td> <td>静的オゾン劣化</td> <td>72時間後に目視でき裂が発生しないこと</td> <td>JIS K 6259-1</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	基 準	値	試験規格	促進 老化 試験	引 張 強 さ	加熱前値の80%以上	JIS K 6251	伸 び	加熱前値の80%以上	JIS K 6251		硬 さ	加熱前値の+8を超えないこと	JIS K 6253-3	耐オゾン性	静的オゾン劣化	72時間後に目視でき裂が発生しないこと	JIS K 6259-1	表現の適正化
試験項目	基 準	値	試験規格																																						
促進 老化 試験	引 張 強 さ	加熱前値の80%以上	JIS K 6251																																						
	伸 び	加熱前値の80%以上	JIS K 6251																																						
	硬 さ	加熱前値の+8を超えないこと	JIS K 6253-3																																						
耐オゾン性	静的オゾン劣化	72時間後に目視でき裂が発生しないこと	JIS K 6259																																						
試験項目	基 準	値	試験規格																																						
促進 老化 試験	引 張 強 さ	加熱前値の80%以上	JIS K 6251																																						
	伸 び	加熱前値の80%以上	JIS K 6251																																						
	硬 さ	加熱前値の+8を超えないこと	JIS K 6253-3																																						
耐オゾン性	静的オゾン劣化	72時間後に目視でき裂が発生しないこと	JIS K 6259-1																																						
港-4-44	<p>4-17-2 係船柱工 (3) 施 工 ② 受注者は、塗装を次により行わなければならない。 イ) 塗装は、<u>下塗</u>、<u>中塗</u>、<u>上塗</u>に分けて行わなければならない。</p>	<p>4-17-2 係船柱工 (3) 施 工 ② 受注者は、塗装を次により行わなければならない。 イ) 塗装は、<u>下塗</u>、<u>上塗</u>に分けて行わなければならない。</p>	内容の見直し																																						
港-4-59	<p>4-24-2 維持塗装工 ② 車止めは、設計図書に定めのない場合、「JIS Z 9101 安全色彩使用 通則」に規定する黄と黒のしま模様でなければならない。</p>	<p>4-24-2 維持塗装工 ② 車止めは、設計図書に定めのない場合、「JIS Z 9101 安全色及び安全 標識-産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則」に規定する黄と黒の しま模様でなければならない。</p>	表現の適正化																																						

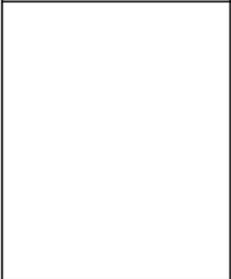
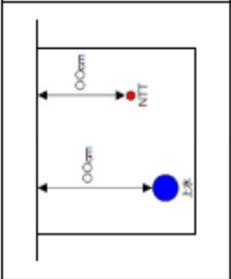
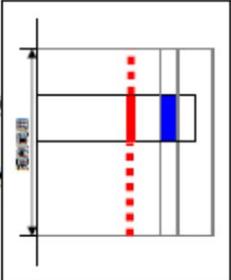
頁	改定前	改定後	摘要																																																																																						
1	<p>工事打合せ簿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">副都監督員 又は 担当課長等</td> <td style="width: 20%;">主任監督員</td> <td style="width: 20%;">監督員</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">現場代理人</td> <td style="width: 20%;">主任技術者 又は 監理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">工事打合せ簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">発議年月日</th> <th style="width: 15%;">発議者</th> <th style="width: 70%;">発議事項</th> </tr> <tr> <td></td> <td> <input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 () </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 () </td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事番号</td> <td colspan="2">受注者名</td> </tr> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">処理・回答</td> <td>発注者</td> <td> 上記について、<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> </td> </tr> <tr> <td>受注者</td> <td> 上記について、<input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> </td> </tr> </table></div>			副都監督員 又は 担当課長等	主任監督員	監督員		現場代理人	主任技術者 又は 監理技術者									発議年月日	発議者	発議事項		<input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()			<input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()		工事番号	受注者名		工事名			(内容)						処理・回答	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	<p>工事打合せ簿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">副都監督員 又は 担当課長等</td> <td style="width: 20%;">主任監督員</td> <td style="width: 20%;">監督員</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">現場代理人</td> <td style="width: 20%;">主任技術者 又は 監理技術者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">工事打合せ簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">発議年月日</th> <th style="width: 15%;">発議者</th> <th style="width: 70%;">発議事項</th> </tr> <tr> <td></td> <td> <input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 () </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 () </td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事番号</td> <td colspan="2">受注者名</td> </tr> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">処理・回答</td> <td>発注者</td> <td> 上記について、<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> </td> </tr> <tr> <td>受注者</td> <td> 上記について、<input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> </td> </tr> <tr> <td>発注者</td> <td> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 後日通知 概算金額 約 万円 増・減 の見込み (直接工事費にて算定) </div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> </td> </tr> </table></div>			副都監督員 又は 担当課長等	主任監督員	監督員		現場代理人	主任技術者 又は 監理技術者									発議年月日	発議者	発議事項		<input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()			<input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()		工事番号	受注者名		工事名			(内容)						処理・回答	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	発注者	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 後日通知 概算金額 約 万円 増・減 の見込み (直接工事費にて算定) </div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	<p>様式の改訂 概算工事費の明示</p>
		副都監督員 又は 担当課長等	主任監督員	監督員		現場代理人	主任技術者 又は 監理技術者																																																																																		
発議年月日	発議者	発議事項																																																																																							
	<input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()																																																																																								
	<input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()																																																																																								
工事番号	受注者名																																																																																								
工事名																																																																																									
(内容)																																																																																									
処理・回答	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>																																																																																							
	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>																																																																																							
		副都監督員 又は 担当課長等	主任監督員	監督員		現場代理人	主任技術者 又は 監理技術者																																																																																		
発議年月日	発議者	発議事項																																																																																							
	<input checked="" type="radio"/> 発注者 <input checked="" type="radio"/> 指示 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()																																																																																								
	<input type="radio"/> 受注者 <input type="radio"/> 承諾 <input type="radio"/> 通知又は提出 <input type="radio"/> 協議 <input type="radio"/> その他 ()																																																																																								
工事番号	受注者名																																																																																								
工事名																																																																																									
(内容)																																																																																									
処理・回答	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>																																																																																							
	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 <input type="checkbox"/> その他 とします。 処理内容 回答欄 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>																																																																																							
	発注者	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 後日通知 概算金額 約 万円 増・減 の見込み (直接工事費にて算定) </div> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>																																																																																							

頁	改定前	改定後	摘要																																				
23	<p>様式 3 再資源化等報告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">様式 3 再 正 資 源 化 等 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(発注者) _____ 様</p> <p>氏 名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) _____ (郵便番号) - 電話番号 - _____ 住 所 _____</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 _____ 2. 工事の場所 _____ 3. 再資源等が完了した年月日 _____ 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 _____ (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">特定建設資材廃棄物の種類</th> <th style="width: 40%;">施設 の 名 称</th> <th style="width: 40%;">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 円(税込み)</p> <p>(参考資料を添付する場合の添付資料) ※ 資源有効利用促進に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <p><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの) <input type="checkbox"/> 再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> </div>	特定建設資材廃棄物の種類	施設 の 名 称	所 在 地																<p>様式 3 再資源化等報告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">様式 3 再 資 源 化 等 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(発注者) _____ 様</p> <p>氏 名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) _____ (郵便番号) - 電話番号 - _____ 住 所 _____</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 _____ 2. 工事の場所 _____ 3. 再資源化等が完了した年月日 _____ 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 _____ (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">特定建設資材廃棄物の種類</th> <th style="width: 40%;">施設 の 名 称</th> <th style="width: 40%;">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 円(税込み)</p> <p>(参考資料を添付する場合の添付資料) ※ 資源有効利用促進に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <p><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの) <input type="checkbox"/> 再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> </div>	特定建設資材廃棄物の種類	施設 の 名 称	所 在 地																<p>表記の適正化</p>
特定建設資材廃棄物の種類	施設 の 名 称	所 在 地																																					
特定建設資材廃棄物の種類	施設 の 名 称	所 在 地																																					

頁	改定前	改定後	摘要																				
31	地下埋設物調査関係様式	<p>様式-1 地下埋設物配置平面図</p>  <p>地下埋設物配置平面図</p> <p>※様式はA3版で作成すること。 様式-1</p> <p>工事名： 受注者： 発注日：</p> <table border="1" data-bbox="1227 963 1294 1302"> <tr> <td>主任技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> <td>技師</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table> <p>※1：平面図は工事用平面図を使用すること。 ※2：各埋設物毎に色分けし判別しやすいように作成のこと。 ※3：その他、作業上部等すべき点は遺漏無く記載すること。</p>	主任技師	技師											<p>地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>								
主任技師	技師	技師	技師	技師	技師	技師	技師	技師	技師														

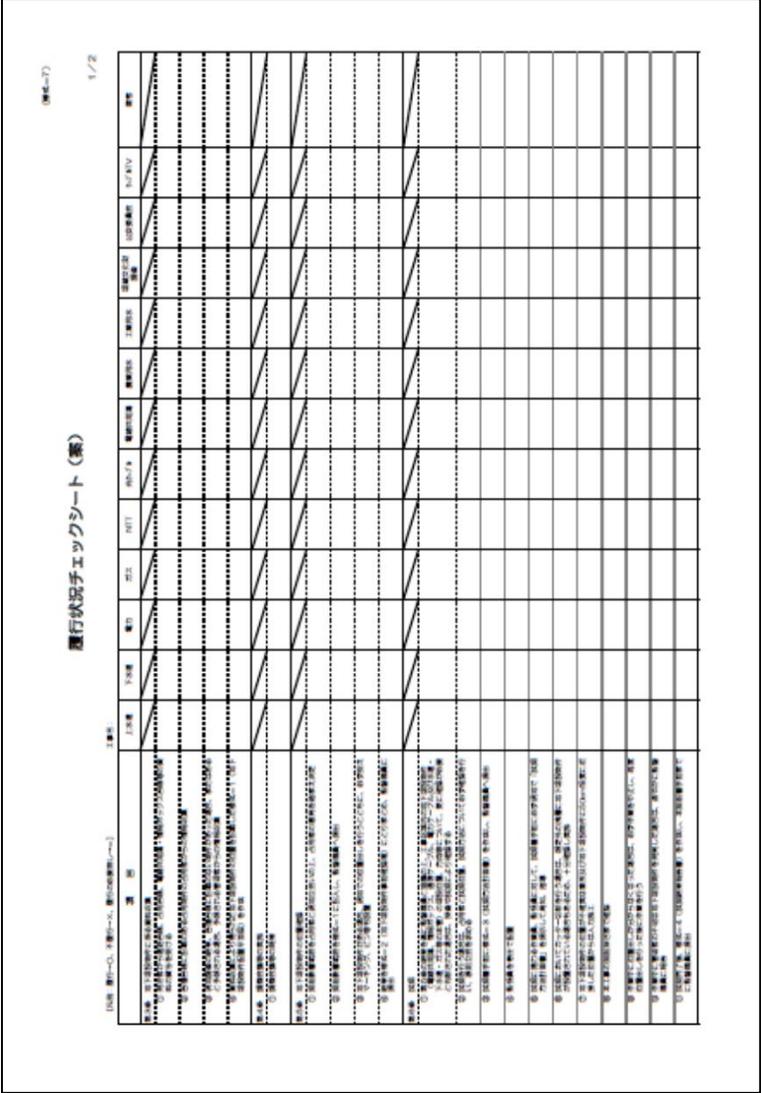
頁	改定前	改定後	摘要												
32		<p>様式-2 地下埋設物件事前確認簿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">地下埋設物件事前確認簿</p> <p style="text-align: center;">※様式はA3版で作成すること。 様式-2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">工務名:</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">地下埋設物 件の有無</td> <td style="width: 20%;">地下埋設物件名</td> </tr> <tr> <td>会社名:</td> <td></td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>NTT管 ガス管</td> </tr> <tr> <td>提出日:</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※地下埋設物埋設無しの場合は、「(既設)設計図書(様式-3)」以降の欄は不要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>概略平面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図 (地下埋設物位置)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> </div>	工務名:		地下埋設物 件の有無	地下埋設物件名	会社名:		有	NTT管 ガス管	提出日:				<p>地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
工務名:		地下埋設物 件の有無	地下埋設物件名												
会社名:		有	NTT管 ガス管												
提出日:															

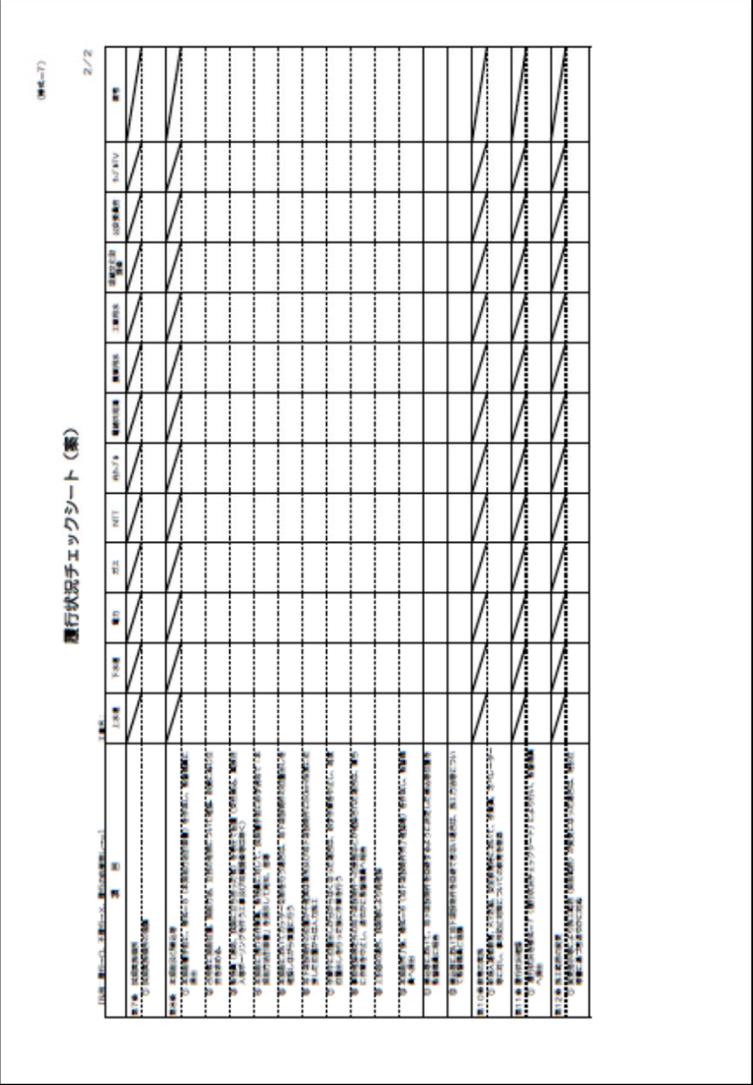
頁	改定前	改定後	摘要																									
33		<p>様式-3 試掘方法計画書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">試掘方法計画書 ※様式はA.3版で作成すること。 様式-3</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">工番名:</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>受注者:</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提出日:</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">試掘位置</th> <th style="width: 30%;">試掘方法及び試掘日</th> <th style="width: 20%;">地下埋設物件名</th> <th style="width: 20%;">地下埋設物管理番号</th> <th style="width: 15%;">占有者の立会</th> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により試掘する。 試掘日: 〇〇月〇〇日</td> <td>埋設物 NTT管 ガス管</td> <td>(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)</td> <td>有 無</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">地下埋設物件の位置出し方法 (例) ・ベイトで埋設物の位置と掘削範囲を線面に標示する。 ・水鉄でも埋設物の位置が分かるようにする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>概略平面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図 (地下埋設物位置)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> </div>	工番名:					受注者:					提出日:					試掘位置	試掘方法及び試掘日	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	占有者の立会	〇〇〇〇〇	(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により試掘する。 試掘日: 〇〇月〇〇日	埋設物 NTT管 ガス管	(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)	有 無	<p>地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
工番名:																												
受注者:																												
提出日:																												
試掘位置	試掘方法及び試掘日	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	占有者の立会																								
〇〇〇〇〇	(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により試掘する。 試掘日: 〇〇月〇〇日	埋設物 NTT管 ガス管	(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)	有 無																								

頁	改定前	改定後	摘要																
34		<p>様式-4 試掘結果報告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">試掘結果報告書</p> <p style="text-align: center;">※様式はA3版で作成すること。 様式-4</p> <p>工事名: _____</p> <p>受注者: _____</p> <p>提出日: _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">試掘位置</td> <td style="width: 20%;">地下埋設物名称 及び立位置</td> <td style="width: 20%;">試掘前作業員氏名</td> <td style="width: 40%;">作業内容</td> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇〇〇</td> <td>NTT管 立位置: 〇〇 〇〇 ガス管 立位置: 〇〇 〇〇</td> <td>作業員 (〇〇 〇〇) 作業員 (〇〇 〇〇) 監視員 (〇〇 〇〇)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・小型レベルがつかない状態でも、感測器の中心位置を正確に入力（スコップ）により把握すること。 ・感測器は、検出位置が正確であることを確認すること。 </td> </tr> <tr> <td>提出日時</td> <td>〇〇月〇〇日</td> <td>作業員 (〇〇 〇〇)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本掘削予定日</td> <td>〇〇月〇〇日</td> <td>本掘削時の監視員氏名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・埋設物の正確な位置を把握すること。 ・本掘削の進捗状況は、埋設物センサーを設けること。 </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>概略平面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略縦断面図</p>  </div> </div> </div>	試掘位置	地下埋設物名称 及び立位置	試掘前作業員氏名	作業内容	〇〇〇〇〇〇	NTT管 立位置: 〇〇 〇〇 ガス管 立位置: 〇〇 〇〇	作業員 (〇〇 〇〇) 作業員 (〇〇 〇〇) 監視員 (〇〇 〇〇)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・小型レベルがつかない状態でも、感測器の中心位置を正確に入力（スコップ）により把握すること。 ・感測器は、検出位置が正確であることを確認すること。 	提出日時	〇〇月〇〇日	作業員 (〇〇 〇〇)		本掘削予定日	〇〇月〇〇日	本掘削時の監視員氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・埋設物の正確な位置を把握すること。 ・本掘削の進捗状況は、埋設物センサーを設けること。 	<p>地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
試掘位置	地下埋設物名称 及び立位置	試掘前作業員氏名	作業内容																
〇〇〇〇〇〇	NTT管 立位置: 〇〇 〇〇 ガス管 立位置: 〇〇 〇〇	作業員 (〇〇 〇〇) 作業員 (〇〇 〇〇) 監視員 (〇〇 〇〇)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・小型レベルがつかない状態でも、感測器の中心位置を正確に入力（スコップ）により把握すること。 ・感測器は、検出位置が正確であることを確認すること。 																
提出日時	〇〇月〇〇日	作業員 (〇〇 〇〇)																	
本掘削予定日	〇〇月〇〇日	本掘削時の監視員氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物の正確な位置を把握すること。 ・埋設物の正確な位置を把握すること。 ・本掘削の進捗状況は、埋設物センサーを設けること。 																

頁	改定前	改定後	摘要																				
35		<p>様式-5 本掘削方法計画書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">本掘削方法計画書 ※様式はA3版で作成すること。 様式-5</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主務課長</td> <td style="width: 20%;">副主務課長</td> <td style="width: 20%;">主任技師</td> <td style="width: 20%;">主任技師</td> <td style="width: 20%;">主任技師</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>工費名: _____ 発注者: _____ 提出日: _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>掘削範囲</th> <th>掘削方法及び掘削日</th> <th>地下埋設物件名</th> <th>地下埋設物管理番号</th> <th>占用企業名の立札</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇k〇〇〇 ~ 〇〇k〇〇〇</td> <td>(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により掘削する。 掘削日: 〇〇月〇〇日</td> <td>埋設物 NTT管 ガス管</td> <td>(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)</td> <td>有 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>地下埋設物件の位置出し方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペイントで埋設物の位置と掘削位置を路面に標示する。 ・水糸でも埋設物の位置がわかる場合は、水糸を張る。 ・小型バックホウのオペレーターの視界を奪って、路面に貼り付けテープでも標示する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>概略平面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略縦断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> </div>	主務課長	副主務課長	主任技師	主任技師	主任技師						掘削範囲	掘削方法及び掘削日	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	占用企業名の立札	〇〇k〇〇〇 ~ 〇〇k〇〇〇	(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により掘削する。 掘削日: 〇〇月〇〇日	埋設物 NTT管 ガス管	(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)	有 無	<p>地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
主務課長	副主務課長	主任技師	主任技師	主任技師																			
掘削範囲	掘削方法及び掘削日	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	占用企業名の立札																			
〇〇k〇〇〇 ~ 〇〇k〇〇〇	(例) 小型バックホウにより1次掘削を行い、埋設物の50cm程度手前からは人力(スコップ)により掘削する。 掘削日: 〇〇月〇〇日	埋設物 NTT管 ガス管	(株)NTT西日本 〇〇ガス(株)	有 無																			

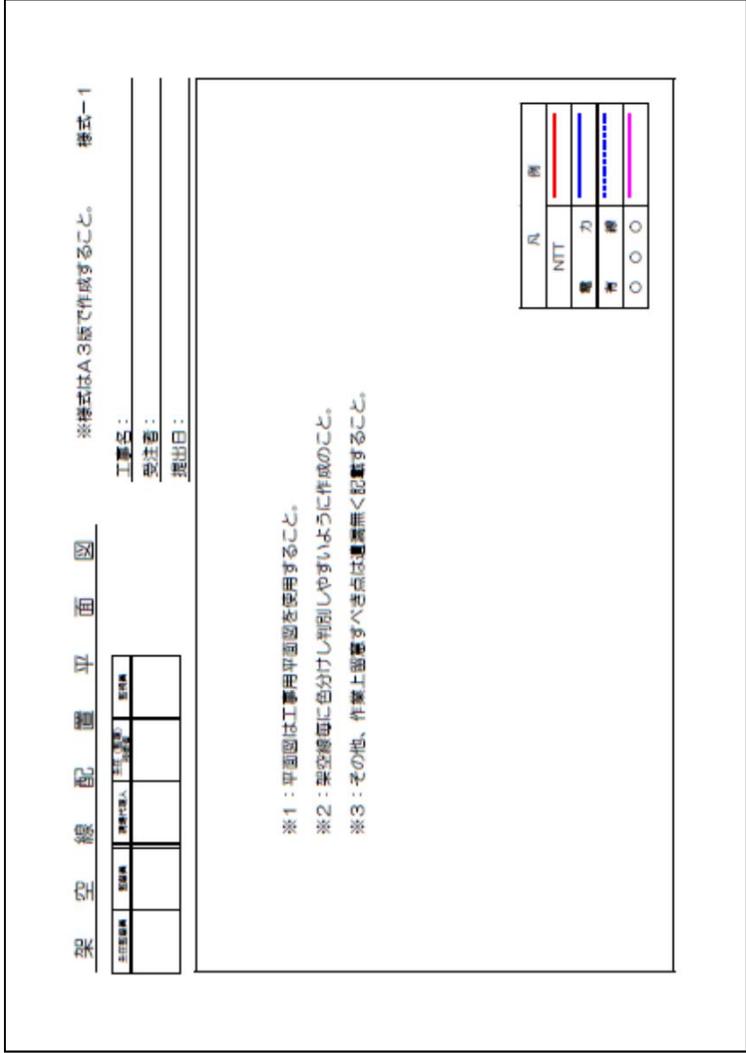
頁	改定前	改定後	摘要																								
36		<p>様式-6 地下埋設物件工事完了確認簿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">地下埋設物件工事完了確認簿 様式-6</p> <p style="text-align: center;">※様式はA3版で作成すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工番名:</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>受注者:</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提出日:</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">提出範囲</th> <th style="width: 15%;">地下埋設物件名</th> <th style="width: 25%;">地下埋設物管理番号</th> <th style="width: 15%;">設置日時</th> <th style="width: 15%;">作業員等氏名</th> <th style="width: 20%;">注記</th> </tr> <tr> <td>00k000 ~ 00k000</td> <td>NIT管 ガス管</td> <td>(株)NIT西日本 00ガス(株)</td> <td>00月 00日</td> <td>作業員 (OO)OO OO OO OO OO 監督員 (OO)OO OO OO</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物件の設置位置の重大性を把握 ・作業員が十分に安全確認を行い、埋設物の0.3m以内を歩行し、ひたすら掘削するが、埋設物の存在を把握し、掘削を中止すること。 </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>概略平面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>概略縦断面図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> <p style="font-size: small; color: red; margin-top: 10px;">※工事完成図、道路台帳、占用台帳、電線共有簿台帳、情報ボックス台帳の修正が必要な場合は、詳細図を添付すること。</p> </div>	工番名:				受注者:				提出日:				提出範囲	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	設置日時	作業員等氏名	注記	00k000 ~ 00k000	NIT管 ガス管	(株)NIT西日本 00ガス(株)	00月 00日	作業員 (OO)OO OO OO OO OO 監督員 (OO)OO OO OO	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物件の設置位置の重大性を把握 ・作業員が十分に安全確認を行い、埋設物の0.3m以内を歩行し、ひたすら掘削するが、埋設物の存在を把握し、掘削を中止すること。 	<p>地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
工番名:																											
受注者:																											
提出日:																											
提出範囲	地下埋設物件名	地下埋設物管理番号	設置日時	作業員等氏名	注記																						
00k000 ~ 00k000	NIT管 ガス管	(株)NIT西日本 00ガス(株)	00月 00日	作業員 (OO)OO OO OO OO OO 監督員 (OO)OO OO OO	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物件の設置位置の重大性を把握 ・作業員が十分に安全確認を行い、埋設物の0.3m以内を歩行し、ひたすら掘削するが、埋設物の存在を把握し、掘削を中止すること。 																						

頁	改定前	改定後	摘要
37		<p>様式-7 履行状況チェックシート (案) 1/2</p> 	<p>地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>

頁	改定前	改定後	摘要
38		<p>様式-7 履行状況チェックシート (案) 2/2</p> 	<p>地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>

頁	改定前	改定後	摘要																																						
39		<p>様式-8 地下埋設物確認書(例) No.1</p> <div style="text-align: center;"> <p>地下埋設物確認書(例) 様式-8 No.1</p> <p>下記工事を実施する地下埋設物について確認をお願いします。</p> </div> <p>●調査先記入</p> <p>確認事業者(工事発注者): _____ (TEL: - -) _____ (FAX: - -)</p> <p>1. 調査年・月・日 : 平成 年 月 日 2. 工事名 : _____ 3. 路線名 : _____ 4. 施工場所 : _____ (別添図) 5. 施工時期 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</p> <p>●調査先記入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査先</th> <th colspan="2">地下埋設物の確認</th> <th rowspan="2">特記事項 (取巻・立命等の要否)</th> </tr> <tr> <th>確認済み [確認済み]</th> <th>確認済み [確認済み]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NTT</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光ケーブル</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共済</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業用水</td> <td>埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td>埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 地下埋設物の確認: 占有物の管理責任として、施工区域(場所)が既占有物に影響を及ぼすの否かを明確にする。 2. 確認日: 既占有物である電線共済はマニフェストを参照する。(深さ・曲線・敷設者は省略) 3. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記(捺印)する。 4. 特記事項: 占有物の管理責任として、施工時に対して要領(要領)等々の事項を明記する。</p>	調査先	地下埋設物の確認		特記事項 (取巻・立命等の要否)	確認済み [確認済み]	確認済み [確認済み]	上水道	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		下水道	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		電力	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		ガス	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		NTT	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		光ケーブル	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		電線共済	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		農業用水	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日		<p>地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
調査先	地下埋設物の確認			特記事項 (取巻・立命等の要否)																																					
	確認済み [確認済み]	確認済み [確認済み]																																							
上水道	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
下水道	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
電力	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
ガス	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
NTT	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
光ケーブル	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
電線共済	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							
農業用水	埋設物: 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日	埋設物: なし 所 属: _____ 確認者: _____ 印 (TEL: _____) 確認日: 平成 年 月 日																																							

頁	改定前	改定後	摘要																																										
40		<p>様式-8 地下埋設物確認書(例) No. 2</p> <div style="text-align: center;"> <p>地下埋設物確認書(例) 様式-8 No.2</p> <p>下記工事を施工するので地下埋設物件について確認をお願いします。</p> </div> <p>●照会先記入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">占有物件 管理者</th> <th colspan="2">地下埋設物の確認</th> <th rowspan="2">特記事項 (試験・立会等の要否)</th> </tr> <tr> <th>埋設されています。</th> <th>埋設されていません。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業用水</td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財 調査</td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公安委員会</td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーブルTV</td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td>埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区画(場所)が既占有物件に影響を与えるか否かを明確にする。 2. 埋設物: 既占有物件である管線またはマンホール等と明記する。(深度・条数・個数等は省略) 3. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記(省略)する。 4. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者等に対して要請(要望)等すべき事項を明記する。</p>	占有物件 管理者	地下埋設物の確認		特記事項 (試験・立会等の要否)	埋設されています。	埋設されていません。	工業用水	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日		埋蔵文化財 調査	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日		公安委員会	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日		ケーブルTV	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日		その他	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日			埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日			埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日			埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日			埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日		<p>地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
占有物件 管理者	地下埋設物の確認			特記事項 (試験・立会等の要否)																																									
	埋設されています。	埋設されていません。																																											
工業用水	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
埋蔵文化財 調査	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
公安委員会	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
ケーブルTV	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
その他	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											
	埋設物: 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日	埋設物:なし 所 属: 確認者: 印 (TEL: - - -) 確認日:平成 年 月 日																																											

頁	改定前	改定後	摘要										
41		<p>様式-1 架空線配置平面図</p>  <p>※様式はA.3版で作成すること。 様式-1</p> <p>工番号： 発注者： 提出日：</p> <p>※1：平面図は工事用平面型を使用すること。 ※2：架空線毎に色分けし判別しやすいように作成のこと。 ※3：その他、作業上部警すべき点は遺漏無く記載すること。</p> <table border="1" data-bbox="1653 368 1787 571"> <tr> <td>凡</td> <td>例</td> </tr> <tr> <td>NTT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〇</td> <td></td> </tr> </table>	凡	例	NTT		電力		青		〇		<p>架空線等上空施設への接触・切断事故防止に関する特記仕様書に基づく様式を共通仕様書に移行</p>
凡	例												
NTT													
電力													
青													
〇													